

# 令和元年五條市議会第2回6月定例会（第2号）

日 時 令和元年6月7日（金） 午前10時 開議

## 議事日程

### 第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	伊 谷 賢 司	<p>1 本市における「社会資本整備」について</p> <p>(1) 築40年を経過する公共建築物の現況及び跡地構想について</p> <p>(2) 道路橋りょうの老朽化に対する取組と今後の計画について</p> <p>(3) 耐用年数を経過した上・下水道管に対する取組について</p> <p>(4) ICT等の活用を導入した市道の管理体制の構築について</p> <p>2 災害に強いまちづくりについて</p> <p>(1) 中小河川対策及び用水路等の水害対策並びに監視体制の取組について</p> <p>3 教育行政について</p> <p>(1) 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の魅力づくりについて</p> <p>ア スマート農業モデル校を目指したドローン授業の導入及び卒業後に役立つ資格取得の支援について</p> <p>(2) 森林教育について</p> <p>4 教育機関・保育園の安全対策について</p> <p>(1) 小・中学校の登下校の安全強化について</p> <p>ア 歩道の確保及び車止めや支柱の設置・未設置交差点の把握と今後の対策について</p> <p>(2) 幼稚園・保育所の散歩・遠足路の安全強化対策について</p> <p>5 高齢者行政について</p> <p>(1) 高齢者行政の現状について</p> <p>(2) 高齢者の運転免許証自主返納サポート及び免許証を保有していない高齢者との整合性のあるサポートについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	伊 谷 賢 司	<p>6 市の発展について</p> <p>(1) 観光地整備について</p> <p>ア 榮山寺周辺の整備及び東部地区地域包括協定について</p> <p>イ 東部地区の現況及び発展について</p> <p>ウ 東部地区地域包括協定の進捗について</p> <p>(2) 交流人口の増加について</p> <p>ア みどり園の解体及び(仮称)北山地区多目的広場整備のスケジュールについて</p> <p>イ 収益性のある施設整備に向けた市場調査について</p> <p>ウ ドッグラン整備にかかる資金調達方法について</p> <p>エ 京奈和自動車道を利活用した防災力も備えた道の駅整備事業について</p> <p>オ 観光交流センターのサイクリストの拠点としての充実について</p>	市長・部長
2	窪 佳 秀	<p>1 市の活性化について</p> <p>(1) 五條インターチェンジ周辺整備について</p> <p>ア 進捗状況について</p> <p>イ 今後のスケジュールについて</p> <p>2 防災行政について</p> <p>(1) 福祉避難所について</p> <p>ア 福祉避難所の現状について</p> <p>イ 今後の検討について</p> <p>(2) 大雨・洪水警戒レベルの運用について</p> <p>ア 運用開始の取組について</p> <p>イ 市民への啓もう・啓発について</p>	市長・部長  市長・部長
3	山 口 耕 司	<p>1 食品ロスについて</p> <p>(1) 本市の取組状況について</p> <p>(2) 市民・業者と連携した取組について</p> <p>(3) フードバンクの支援について</p> <p>2 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校について</p> <p>(1) 現在の状況について</p> <p>(2) 今後の計画について</p> <p>(3) 市行政(農業・まちづくり)で連携した取組について</p>	市長・部長  市長・教育長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	山口 耕司	<p>3 上野公園の備品購入等や職員等の倫理について</p> <p>4 ゴミの収集について  (1) 現在の取組について  (2) 放置された未収集物について  (3) ふれあい収集について</p> <p>5 地域公共交通について  (1) 今後の施策（地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画）について  (2) 市民と一体になった施策の展開について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	吉田 正	<p>1 五條市における特殊詐欺の現状と今後の対応について  (1) 特殊詐欺と言われる現状について  (2) 今後の防止対策について  ア 市の防止対策の取組について  イ 迷惑電話防止機器への補助金について</p> <p>2 (仮称)金剛山麓野鳥の森公園について  (1) 現状と進捗状況について</p> <p>3 陸上自衛隊誘致について  (1) 現状と進捗状況について  (2) 今後の活動について</p> <p>4 学童保育所について  (1) 現状について  (2) 今後の対応について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
5	藤富美恵子	<p>1 学童保育について  (1) 土曜日・学校休業日の保育時間について</p> <p>2 ゴミ袋（ボランティア袋）について</p> <p>3 新庁舎建設における（仮称）にぎわい棟について  (1) コンビニの出店について</p>	<p>市長・部長</p> <p>部長</p> <p>市長・部長</p>
6	岩本 孝	<p>1 有害獣対策について  (1) 捕獲状況について  (2) 防止対策事業について  (3) 今後の計画について  (4) ハンターの育成について</p>	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	岩 本 孝	(5) ジビエ肉の販売について 2 各種検診について (1) 各種がん検診の現状について (2) 検診にかかる費用について (3) 受診率について (4) 受診率向上に向けた取組について	市長・部長
7	養 田 全 康	1 ふるさと納税について (1) 現状及び税の使われ方について 2 五條市の観光と地域の特色について (1) これからの観光の集客について 3 地域の防災力強化について (1) 地域への指導について 4 学校適正化について (1) 現状について (2) 学力や体力の底上げについて 5 五條市が管理する公園について (1) 今後の取組について 6 地域公共交通について (1) 現在の課題について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 教育長・部長 市長・部長 市長・部長
8	牧 野 雅 一	1 大塔地域の振興について (1) 振興に向けた進捗・展望について 2 地方交付税の現状と今後の見通しについて (1) 合併算定替について (2) 人口の減少に伴う影響について (3) 交付額の縮減に向けた対応について 3 繰越事業について (1) 要因について (2) 適正な工期の設定について 4 通学路の安全確保について (1) 事故に対する対策について (2) 事件に対する対策について 5 上野公園の運営について (1) 公園利用者の利便性の向上について	部長 市長・政策企画 監・理事 技監・部長 市長・部長 市長・政策企画 監・技監・部長



順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	大谷 龍雄	<p>(1) 官民連携方式の問題点について  (2) 広域化の問題点について  (3) 五條市・吉野郡3町の協議のメリットの追求について</p> <p>8 災害の原因をなくす対策の強化について  (1) ダム緊急放流防止と耐震照査について  (2) 地球温暖化防止対策について</p>	市長・部長
10	福塚 実	<p>1 五條市の交通安全対策について  (1) 通学路の危険箇所について  (2) 防護対策について</p> <p>2 五條市空き家対策について  (1) 現状について  (2) 利活用について</p> <p>3 陸上自衛隊駐屯地及び広域防災拠点について  (1) 地域住民への対応について  (2) 今後の取組について</p> <p>4 京奈和自動車道インターチェンジの活用について  (1) 五條市の取組について</p>	市長・部長  市長・部長  市長・部長  市長・部長
11	吉田 雅範	<p>1 新元号に対応するシステムについて  (1) 西暦表記について</p> <p>2 バイオマス構想について  (1) 大塔町の(仮称)木質チップ生産施設について</p> <p>3 市民農園の現状について  (1) 契約者数等について</p> <p>4 外国人への窓口対応について  (1) 通訳について</p> <p>5 幼児教育・保育の無償化にするための子ども・子育て支援について  (1) 全世帯に対応するのかについて</p> <p>6 老人憩の家・公民館の改修工事について  (1) 各自治会に委託管理されている老人憩の家・公民館について</p>	市長・部長  市長・部長  市長・部長  市長・部長  市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	吉 田 雅 範	7 改正健康増進法の一部施行について (1) 施行前の整備について  8 ハラスメント規制法成立後の対策義務について (1) 職場のハラスメント対策について  9 所有者不明地に関する土地について (1) 本市における空き家と不明地について  10 五條市の将来負担比率について (1) 将来負担比率の推移について	市長・部長  市長・部長  市長・部長  市長・部長

本日の会議に付した事件  
岩本 孝議員の一般質問まで

出席議員(十二名)

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪本	吉田	牧野	平岡	養田	伊谷
龍美	美雅	雅雅	耕			佳		雅清	全	賢	
雄子	恵	範	司	実	孝	秀	正	一	司	康	司

欠席議員(なし)

説明のための出席者

市長

太

田

好

紀

土地開発公社事務局長	財政課長	企画政策課長	秘書課長	水道局長	会計管理者	大塔支所長	西吉野支所長	教育部長	都市整備部長	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	市長公室長	政策企画監	技監	理事（総務部長）	教育長	副市長
松	西	西	菊	東	小	谷	水	松	石	井	平	中	辻	和	細	藤	吉	堀	樫
本	本	峯	井		森	口	本	井	田	上	田	本	田	田	川	原	田	内	内
成	久	久	順	純	比	晶	俊	和	茂		耕	賢	祥	剛	敬	克	暁	伸	成
					登														
人	雄	美	作	司	美	紀	明	永	人	昭	一	二	友	明	太	哉	史	起	吉

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから去る三日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しており、会議が成り立ちます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのお手元におあります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員。

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司）おはようございます。

令和になつての議会ということで、そしてまた一番に発言の許可をいただきまして、本当にありがとうございます。

速記者				
事務局主任				
事務局係長				
事務局次長				
事務局長				
井筒	馬場	車谷	芳田	柳ヶ瀬
昭則	雅樹	憲隆	佳名	五美

通告に則り伊谷賢司、質問させていただきます。

まずは、令和元年初代市長として、平成最後の統一地方選挙に御当選おめでとうございます。市政全般において卓越したリーダーシップを期待いたしております。また行政・財政、そして教育・福祉・産業等多分野にまたがる行政課題への取組に是非全力で対応していただきたい、そういう思いで御質問させていただきます。

まず一番目に、本市における「社会資本整備」についての取組について質問いたします。

本市におきまして、築四十年を経過する建築物の現況、並びに跡地構想についてお尋ねします。

一九六一年四月に本庁舎、そして一九七一年には市民会館、一九七七年に中央公民館、一九七八年には市立図書館と代表例として挙げますが、本市におきまして、まず築四十年の建築物、そしてその取組に対して答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず本市の築四十年を過ぎた公共建築物でございますが、平成二十九年度末現在における全施設約五百六十棟のうち約百六十棟、三割近くが築四十年を経過した建物でございます。そのうち現在使用している施設はその四分の三程度の約百二十棟となっております。

使用している施設の内訳は保育所、老人憩の家等の福祉施設、図書館、市民会館、中央公民館、地区公民館、集会所等の社会教育系施設及び市民文化系施設、市役所・支所等の庁舎、消防格納庫、幼稚園、小中高等学校、そのほか公営住宅、体育館等のスポーツレクリエーション施設などとなっております。

市所有公共建築物の改修や更新、処分といった今後の中長期の管理方法につきましては、五條市公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、各施設の必要性と建物の性能・機能の高い低いによって評価し、全体的な検討も踏まえ個別の施設計画を策定することになります。

築四十年を経過した施設につきましては、学校など耐震化や整備等の計画が立てられているものを除き、総じて性能・機能が低いものが多いため、各施設の状態、その他の条件を考慮して必要なものは耐震診断等の調査を行い、それらの結果を踏まえ、また総合的な検討・調整により計画を定め、改修、建替え、処分等の方針を出してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) はい。かなりの数になります。その中でやはり高度成長期にいろんな施設がたくさん建てられ、本当に延命措置をしながら現在に至っていて、今この時期になって非常にいろんなものを建替えていけないといけない、または補修していけないといけない、大変な時期だと思います。そういうことも踏まえていろいろと先代の皆さんが苦勞しながらつないできた建築物に対しましても、これからはいろんな波が押し寄せてくるのかなと思っておりますので、そこをしっかりと対策を取って市民の皆様が不安を抱かないような施設運営をしていただきたい、そういう思いでございます。

続きまして、跡地構想についてはどうでしょうか。

○議長(平岡清司) 吉田理事。

○理事(吉田暁史) 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、施設の統廃合や移転等により生じる跡地の活用でございますが、それぞれの地理的条件や周辺の環境、市民のニーズ、県とのまちづくりに関する包括協定に基づく計画をはじめとする市の各種計画等、また財政的な観点も踏まえ、有効な活用方法、また売却等による処分を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(平岡清司) 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) はい。現況について詳細な答弁をいただきましてありがとうございます。

跡地構想においては、本庁舎跡地の構想が私は特に気になっております。五條市の本町一丁目一番地という中でこの庁舎があるのですが、この市に、先輩議員たちも数多くの方がおっしゃっていただいておりますが、この本町一丁目一番地に図書館を含めた跡地構想、是非文教施設の計画を立てていただくようお願いして、また本所をこの地区、やっぱり小学校もございませう。そういう中で文教地区という形で是非進めていただきたいことをお願いしたいということです。その点につきまして市長いかがでしょうか。

○議長(平岡清司) 太田市長。

○市長(太田好紀) 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

担当からする説明があったわけでありませうけれども、公共施設の位置付けというか大変五條市にとっても先、いろんなことを踏まえての未来につけての役割というのは大変重要な公共物の位置付けであると思っております。特に本町一丁目一番地ですか、由緒ある場所でもありますし、

新しく庁舎を建設しますと、この跡地利用はどうだということになりますが、今後このことを踏まえ地元の皆さんを、まず委員会を立ち上げてでもそういう形の方向性を見出して、いろいろな場面、多方面からの全てを考慮しながら今後考えてまいりたい。特にやはり地域の皆さんの意見というのは尊重もしながら、そして五條市にとって大変有効であること、そしてこれから先、大変長きにわたって五條市が存続するための役割というのが大変重要であろうかなと思うので、是非ともその辺を踏まえて今後対応してまいりたい。

そして文教施設ということも踏まえてですけども、この場所は由緒ある場所でもあるということですから、当然そこらも踏まえて、今後検討の一つの中の検討課題にしてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、市長ありがとうございます。

検討課題の一つに入れていただけるということは大変有り難いことですので、是非各施設につきましても、公民館等またいろんな体育会系、福祉系、そういう建築物、是非ともしっかりとそういう検討会を外部も入れて、いろんな意見を聞きながらスムーズに市民に安全安心を届ける、そういう施策を是非続けていただきたい、そういうことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

二番、橋りようについてですが、道路橋の老朽化に対する取組と今後の計画について伺います。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

市道管理者が管理しておる橋りようは四百九十三橋あり、平成三十年度末までに全ての橋りようについて点検が完了しております。

また老朽化が激しい橋りようにつきましては、五橋りようの補修が完了し、十八橋りようの補修設計を今現在発注しております。

橋りよう点検につきましては、五年に一度の近接目視による点検が国より義務付けられており、今後も計画的に点検及び補修を実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、四百九十三橋ですね。かなりの数にのぼる、そしてその中で点検も計画的にやっておられるということで、ひとまず

安心しております。

その中で一つだけ、答弁は結構ですが、シダーアリーナ周辺の道路橋、これも防災拠点となっておりますのでしっかりとその辺も酌んできたい。ただいて橋りょう点検の中に、補強が必要な場合はしっかりと補強して、そして防災拠点づくりの周辺整備をしっかりとやっていたいただきたい、そういう思いでございますので、答弁は結構でございますので、次に移らせていただきます。

それでは三番目の上下水道についてですが、水道管耐用年数超過に対する取組として、水道水を運ぶ水道管は私どもの方で調べたところ法定耐用年数、地方公営企業法施行規則では四十年と聞いておりますが、本市の四十年を超える古い水道管はどれぐらいありますか。

○議長（平岡清司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におきます上水道区域の配水管延長は二五七キロメートルあり、そのうち四十年以上経過した配水管が九二キロメートルあります。率として三六パーセントになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）はい。やはり九二キロメートルという、大変三六パーセントの補修箇所になってくると思うのですが、かなり費用も掛かってくると思います。その資金ですが、公営企業ということで皆様の利用料から積み立てて事業を行っていくということなので、それについての取組について教えていただきたいと思えます。

○議長（平岡清司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

昨年度策定の更新実施計画では、国庫補助整備の対象となる重要管路の更新に三十年を要し、総投入額は約二十億円必要とされております。本年度につきましては一億九千万円を予算化し、一、二九〇メートルの更新を目指しています。

吉野川の南北を結ぶ重要管路である大川橋添加管の敷設替三〇〇メートルなどの実施を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番(伊谷賢司) はい、やはり重要管ということで、そこからまず進めていくということで、お聞かせいただきました。  
その本市の耐震管の敷設状況、これについて教えていただきたいと思えます。

○議長(平岡清司) 東水道局長。

○水道局長(東 純司) 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

管路の更新に当たっては、地震に遭ってもはずれにくい水を送り続けることができる耐震管を積極的に採用しています。

本市の耐震管の総延長は約三〇キロメートルで、全体の一一・六パーセントが耐震性を有しております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(平岡清司) 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) 一一・六パーセントということですね。そしてこれからまだまだ耐震管の導入ということが求められておりますので、しっかりと需要供給のバランスを見ながら、そして市民の皆様にもお願いしていかないといけないことですので、水道局として健全なる運営と水道管に対する市民の不安を早期に取り除けるような御努力をお願いしたいと思います。

最後に、野原地区では昨年度に限っても数回断水しております。いずれも老朽管からの漏水が原因であると聞いておりますが、市民の皆さんに不安を与えないような安全で安心な水を安定して供給していただきたい、そういう日々を努めていただきたいことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、下水道管に対する取組についてお聞かせください。

○議長(平岡清司) 石田都市整備部長。

○都市整備部長(石田茂人) 一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

下水道管につきましては、耐用年数は硬質塩化ビニル管、ヒューム管ともに五十年以上あると言われております。

本市では昭和六十年から公共下水道工事に着手し、本年で三十四年が経過しているところであります。このような状況から、平成二十九年度において五條市公共下水道ストックマネジメント実施方針を策定し、実施方針に定められた管渠等について国の交付金を用いて順次カメラ調査を実施しその結果をもとに修繕改築計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。ストックマネジメント、長寿命化計画ということですね、進めていただいているのですが、この下水道管の場合には非常にいろんな機器を管内に入れて調査することもできません。そんな中で、しっかりとした計画を立てて下水道事業を円滑に進めていただくことをお願いし、また水道管と違つての補修点検に関しても割と水道管よりは、ハードルがちよつと低いくらいかなと私は感じているのですが、やはり下水道事業もこれからますます行政の中でも伸ばしていかなければならない課題ではございますので、その辺の整合性を取りながら事業を進めていただきたい、そういう思いでございます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

七九〇キロメートル超、八〇〇キロメートル未満だと思つていますが、市道管理について。管理と一言で言つても大変な予算になつてくると思うのですが、そこで私、実は先般からいろんな記事とか資料とかを読ませていただいて、各都道府県の中でも非常にICTを活用した管理体制というのを構築しているということを聞きます。奈良県の中でも特に市道ではナンバーワンくらい長いのではないのかと、そういう財政のひつ迫するような道路網を持つている本市ですので、出来る限り管理体制をシンプルにならないかなと常々思つておるところでございます。そこでお聞きます。このICT活用を導入した管理体制を構築できるのかということと、また併せて市道の補修基準にきちつとしたマニュアルがあるのかをお尋ねしたいと思いますので、併せて答弁ください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の市道の管理状況といたしましては、道路台帳システムの活用、職員による巡視、住民からの通報によつて成り立っておるのが現状でございます。市道の補修等につきましては、健全性の評価、利用形態の区分をマニュアル化し対応しておるところでございます。ICT活用については路面洗浄、自動測定車によるデータ収集や写真データの利用等が考えられますが、全線を対象とすると費用が膨大となるため、主要路線など一部区間を対象に実施することの可能性を勉強してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 是非データ化をして、職員負担の軽減ということに努めていただきたい、そういう思いでございますので、この質問をさせ

ていただきました。

それでは二番に移らせていただきますが、災害に強いまちづくりについてお尋ねいたします。災害に強いということで、ジャンルもたくさんあるのですが、私は身近なことだけの質問にさせていただきたいと思えます。

本市における中小河川、小さな河川、一級、二級じゃなくて、そういう河川や用水路等の氾濫等で水害があることもございます。また歩行中の児童や通勤の方々の足元をすくうような用水路の氾濫も多々見受けられるところでございます。いろんな対策を打っていただいているのは十分承知ですが、このような中小、そして用水路に対しての水路の水害対策についての取組についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

中小河川や用水路の水害対策につきましては、過去の浸水被害があった箇所について改修が必要な場合は市が所管するところにつきまして水路改修を検討するとともに、国・県が管理するところにつきましては、それぞれの管理者に改修等を要望してまいりたいと考えております。

また普段から通路や歩行者の安全確保に向け関係機関と連携して点検等を行うとともに、台風や豪雨のときには関係機関とも連携して被害が予想されることを重点的に巡視して対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）はい。やはり市民の皆様からたくさん声が上がっているところがあると思えます。そういう中でしっかりと優先順位をきっちり付けていただいて公正に公平に順次事業化して安全対策に取り組んでいただきたい、そういう思いでございますので、私から強くお願いいたしました。最後に社会資本整備、五條市における社会資本整備に多額の予算が掛かるということですが、一時は負債はやはり上がります。しかし中長期で考えると、負の遺産を持ち越してランニングコストを払っていくよりも、今頑張ろうというような断続的な財政出動が必要だと思っております。そこはやはり市長の手腕だと思うのですが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思えます。

社会資本整備に対しまして、いろんな考え方があろうかなと思います。今するべきこと、中期・長期にやるべきこと、でもやはり私は次の世代にバトンタッチするためには今やるべきことをきちっとやっていく、これが基本的な考え方であらうかなと。その中においては財政的には大変厳しい状況もあるのも事実でありますけれども、やるべきことをきちっとやることによって安心安全、また市民生活の向上につながるのであれば、その方向も当然先行してやっていくべきというふうに考えています。

いろんな形の中での考え方はあろうかなと思いますけれども、前向きな形の中で今やるべきことをきちっと明確にやる、そして中長期展望を踏まえながら進めていくということも大事であらうかなと思う。是非ともそこらを踏まえて全体的な計画を考慮しながら一つひとつ段階的に進めていく。そのように考えて今後進めてまいりたいと考えています。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。やはり大きくなってくる費用、そして財政が大変ひっ迫するときもあると思います。しかしそこはずっと続くわけではございません。いろんなものを我慢しながら、そしてまた市民のサービスを向上しながらということ、絶えず財政というのは動いております。その中で、やはり上がったときは上がったよと、下がったときは下がったよという形で我々議員の方にも理事者側からしっかりと報告をいただいて、そして冒険心があるような財政手当を是非市長にお願いしまして、この社会資本整備を粛々と、そして市民のより安心度を高める施策を期待しておりますので、お願いしたいと思います。

それでは、続きの質問に移ります。

教育行政についてですが。私も前回の質問から五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の取組というのを非常に注視しております。農業という限られたカテゴリーの中で必死になって学んでいる生徒たち、この生徒たちにもっと付加を付けてより良い学校生活を送っていただけないかなということ、実は長野県の本曾青峰高等学校というところがあり、そこに農業・林業の授業があるのですが、そこではローンの林業活用を目的として授業に取り入れているということです。福岡県の桂川町の県立嘉穂総合高校、二〇一八年五月に初めて資格認定を行う教習が始まったということで、この中のインタビューを少し聞いていますと、すごく良かったので御紹介したいのですが、農業のほかに空撮や測量など様々な分野で利用できるということ、ドローンの授業を導入しているのですが、この教職員五人がまず資格取得をして、そしてドローンを五基導入して教員が通常の授業で生徒の資格認定取得を指導できることを目指すという取組をやっているそうです。教習で

は航空法や農薬取締法、電波法などの法規や農業などの知識、機体構造や基本的な操作方法などを学習し、学科試験と実技試験で認定書の取得を目標とする、そういう形で進んでおります。その中で生徒たちが話すのは、やはりプロのパイロットが高収入と知って興味を持ったという方と、法律は全く分からないので教習で学習したいとか、あと祖父が農家である生徒はドローン資格があれば将来役に立つ、農家の祖父の農薬散布を手伝いたいと話したり、そういうことで興味を持って取り組んでいるということです。

本市においては県下有数の農業地であります、柿をはじめいろんな面でドローンを導入するということは無数にあると思うのですが、賀名生分校の魅力づくりについてスマート農業のモデル校を目指してはどうかと思ひまして、質問させていただきます。

そこでスマート農業化への教育現場でのドローン授業の導入についてカリキュラム整備をして五條市立奈良良立五條高等学校賀名生分校に取り入れてはいかがでしょうか。答弁願います。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

近年ICTを活用したスマート農業への取組が進んでおります。ドローンを活用した農業の取組として農地への農薬散布が行われており、議員お述べの福岡県の嘉穂総合高校では全国で初めて農薬散布のドローンを飛ばせる資格認定の取得を目指す教習が行われたことは承知しております。

五條市立奈良良立五條高等学校賀名生分校では現在、本市農業に合致した高校としての基礎を構築している期間であります。実学を重視した実践的な学習を進めていく上での今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 是非よろしく御検討をお願いしたいと思います。

この授業、正規のコマでなかなか当てはめるといふのは大変いろんなハードルもあると思うのですが、是非特別事業としてでも結構でございますので導入していただきたい。

そして私の思いといたしましては、生徒はもちろんですけれども、その受講があることによって市民の方、また行政、関係機関の方々も受講できることによって賀名生分校との距離もぐっと近づいてくる、市民とそして行政、そして関係機関も五條市立奈良良立五條高等学校賀名

生分校で一緒に学ぶというような構想になると生涯学習的にもいいのではないか、やはり開かれた五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校を作って市民と共に育てていくという学校づくりを是非進めていただきたい、そういう思いで市長、いかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

いろんな考え方があろうかなと思いますが、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校に関しましては、農業に特化した、実学を重視したという位置付けの中で現在カリキュラム、いろんな形の中で実習を重視した形の中の本格的な形で進めているわけですが、伊谷議員がおっしゃったようにドローンに関しまして本当に大変面白いという言い方は失礼かも知れませんが、当然今五條市においてもドローンはもう購入しております。いろんな形であらゆる面での利用ということで大変有効に使えるようになってきました。そんな形の中では今後、今航空法とかいろんな形の中の資格ということも位置付けをされているということで、全国的にもこれから規制がもつと厳しくなっていくということを言われております。その中においては、いろいろな形の中でこれから活用する中においては大変重要なことであるし、それが有効に使えるならば、地域と密着した形となれば大変有り難いかなと、その中では一つひとつこれからクリアするところはクリアしながら、それに向けての対応というのもこれから整備をしていく部分も当然あるかなと思うので、是非ともいろんな研究をしながら前向きな形の中で考えていく、そういう考え方をこれから進めてまいりたいなというふうに考えています。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司） ありがとうございます。やはり地域が、この学校があるということの認識を広めるためにも、そういう特異な分野であったり取り入れて、そして生徒の今後の進路をしっかりサポートできるような学校づくり、魅力ある賀名生分校作りというのを是非推し進めていただきたいと思えますし、市長から関係部局に対しての研究をしようかというような意見も出ておりますので、教育委員会の方もそれには非いろんな角度で柔軟に考えて、そして是非ドローンの授業を取り入れる、そういう形で進めていただきたいことをお願いしまして、次の質問に移ります。

それでは二番の森林教育について質問いたします。本市においては山が痩せ本当に深層崩壊等深刻な被害が、過去に大変悲しいこともたくさんありました。それが今後も起こらぬとは言えない状態だというくらい山は疲弊しております。

現在、スギ・ヒノキの価値もぐっと下がってしまっていて、放置林が進んでおり、林業の復興に関しては国策として取り組んでいただきたいという思いでございますが、教育で森林に対する理解を深める必要があるのではないかと思います。

そこで、案ではあるのですが、学校給食時に月に一回でもいいので、「割り箸の日」を作ってみてはどうかという思いがございます。非常に今はお箸もプラスチック製品が推奨されて、飲食店でもプラスチックの箸が出ていますが、割り箸は本当に環境に即したものであるという本当の身近なものでしつかりと教えていく、これが本当の森林教育なんじゃないかと思えます。

昔はスギ・ヒノキを切り出したら真ん中のいい材は柱として、そしてその背板につまましては煮沸して柔らかくして、そして色抜きをして割り箸に加工して使っております。無駄が全くないのですね。そういう奈良県の伝統産業でもあります割り箸をやはり教育現場で身近なものを使って五分でもいいので、給食の前にお話をするとか、そういう取組をしながら割り箸はだめなんだとか、こういうものはやっぱりプラスチックの箸でないとだめなんだとか、そういう誤った考え方を、この伝統産業である奈良県の子が思うということが私は不思議でならない、そういう中で森林教育についてどのように取り組んでいくか、そして身近なものを題材に取り入れることができるのか、そういうことを併せて答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

小・中学校の新学習指導要領では体験を通じて積極的に森林と関わりながら森林を守り育てていくとする森林環境教育の重要性を提起しています。

これまで県の支援事業であった森林環境教育体験学習につきましては、財源移譲により今年度より市として行うこととなり、五條市森林環境教育体験学習推進補助事業として実施しております。

教育委員会としても、森林の働きについて理解すること、森林の現状や課題について理解すること、森林を守り育てようとする態度を身に付けることの三つの内容を中心に市内全ての小学校でその学習が進められています。

議員御指摘の割り箸については、原材料が間伐材や端材を活用して作られたものであり、奈良県の主要な伝統産業となっております。

森林環境教育を各学校において進めるに当たっては、割り箸をはじめとする様々な教材を活用したり自然体験をもとにした校外学習を通じて森林環境に対する正しい認識を育み、環境を守っていくとする態度の育成に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。森林環境教育ですね。非常に大事なことで、是非現場での森林環境についての見識を深めていただきたい、そういう思いでございますし、この中でなぜ山を手入れしないかとうなるのかということをしつかりと。本当に大塔地区に行ったらあります。しつかりとそういう現場を見たら子供たちびっくりします。そんな中で、やはり生きた、今現在そういう状況がこの五條市にはあります。しつかりとそういうものから目を逸らさずに、こういうことになるんだということをしつかりと見ていただいて、そして教育の中に取り入れて、しつかりと木を切り出して加工して出す、そして植栽する、そして針葉樹・広葉樹、それぞれの特性とかをしつかりとやる、そして広葉樹もなぜないか獣害があるのかということにもつながっていくとか、トータルで森林環境の勉強を是非取り入れていただきたい。そういう思いで質問させていただきます。森林環境教育を各学校で進めるということと、身近な割り箸等も使いながらやっていただけるという答弁いただきましたので、しつかりと本当の森の重要性、きれいな空気ときれいな水を作る山というのをしつかりと幼少期に教育をしていただきたい、そういう思いでございますので、どうか担当部局の皆様につきましましてはよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

教育機関・保育園の安全対策について伺います。

小・中学校登下校の安全強化についてですが、先般神奈川県川崎市の不幸な事件で尊い人命を奪われた方々には衷心より哀悼の意を表しますとともに、傷を負い心に深い傷を負われた方々に一日も早い回復を祈念いたしますが、このようなことが本市においても絶対に起こさないように、いろいろな対策は練っていただいているとは思いますが、今まで以上に対策を講じなければならぬと思っておりますが、去る五月三十日付けの朝刊に登下校の安全強化ということを文部科学省は検討に入り、またそれが徐々に形になってきているのですが、本市において、いち早く着手していただいているとは聞いておりますが、今後、取り組まなければならないという……、その中で国の方針を踏まえつつ本市でやる安全強化に対する行動計画についてお聞かせください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

小・中学校登下校時の安全強化については、平成二十四年に全国での登下校中の児童・生徒が死傷する事故が続いたことを受け、国・県主

導のもと緊急合同点検を実施し、必要な要対策箇所六十三箇所が抽出されました。これを受け、道路管理者である奈良県や本市建設課が安全対策の整備を行い、平成二十七年年度に全ての要対策箇所の整備が完了しております。

その後も引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、五條市通学路安全プログラムに基づき、五條警察署・国土交通省奈良国道事務所・五條土木事務所・本市建設課・各小・中学校長で組織する通学路安全推進協議会を毎年開催し、通学路の安全確保に努めているところです。

こうした中、先般の津市や川崎市の事故・事件が発生しました。教育委員会ではこのことを受け、五月九日、五月二十九日付けにより各幼稚園・小学校・中学校長に対し、安全登校や安全指導等通学路の安全点検の徹底を文書により通知依頼したところです。

今後の対策として通学路における交差点など危険箇所の新たな抽出や登下校中の児童・生徒を自動車から守るための歩行者と車を分離する防護柵等の整備、通学路であることを示す看板や危険箇所である注意喚起看板の設置等、必要箇所について通学路安全推進協議会で協議を行い、各道路管理者に整備の要望を行いたいと考えております。

このほかにも児童生徒への指導や保護者への安全啓発はもちろん、学校・保護者・地域住民及び関係機関が一体となった登下校時の見守りの強化を図るなど通学路の安全確保に今後より一層連携して取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。やはりいろんな対策をして、し過ぎたという例はございませんのでね、しっかりと関係機関と調整をしながら、また様々な議員から過去にいろんな安全対策ということで、この箇所はこうしたらどうかというのがあります。やはり行政と、また道路管理者であります県・国、そして警察関係といるんな面で協議をしてそしてより一層の安全対策を望みたいと思います。

次の質問に移ります。

幼稚園・保育園の散歩・遠足路の安全強化対策について質問いたします。先般の滋賀県の大津市での車両による事故ということで、安全な場所におっても、やはりそういうこともある、五條市においてもそれは起こらないとは思いますが、例えば歩道のしっかりとした確保、遠足路や散歩路の場所、また車止めの支柱設置や未設置交差点の把握と改良が全国的には改良がどんどん進められているといういろいろ報道されておりますが、本市においての今後の対策についてお伺いします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

幼稚園・保育所の施設外活動としての散歩、遠足等の移動については、従来から事前の現地確認、移動時の職員配置等に十分配慮し取り組んでいるところですが、先般の天津市の事故報道等を受け、散歩・遠足コースの見直し、職員体制の再確認を行うとともに事故発生防止に向けた環境づくりの徹底を図っていくことを再認識したところでございます。

また、交通量の多い移動経路については五條警察署の協力を得ながら事故防止に努めています。

さらに、各施設周辺など子供が集まる場所を中心に、登降所経路及び園外での散歩や遠足などの施設外活動についての危険箇所等を示した「子どもを守る安全マップ」を私立保育園と連携しながら作成し、散歩コース等の危険箇所はどのように対応するか、交通量の多い場所の職員体制はどうするのかなどを検討し、保護者への登降所時の安全確保の注意喚起を行うとともに、危険箇所については、道路管理者に安全対策の要望を行うなど対応してまいりたいと考えております。

また、現在進められている認定こども園につきましても、教育委員会事務局と連携を取りながら、施設内外における安全確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）はい。認定こども園の方も御答弁いただきました。私もそれを質問しようと思っていたのですが、そのように早速取り組んでいただければ有り難いと思います。

最後に一言、この件に関しまして、やはり小・中学校の登下校、また保育園・幼稚園の散歩路や遠足路もあるのですが、やはりバスで来たときに私が住んでいるところは牧野小学校周辺ですけれども、その中であつみ台の方からバスが来ます。二台バスが来てたくさん小さいお子さん、小学校六年生までですけれども降りてきます。やはり集団で降りるところの対策ですね、事故だけではなくて、車だけじゃなくて今後はいろんな人のこともあるかもわからない、そういうことも踏まえて大変難しい問題だとは思いますが、そういう人が固まっているところの安全確保、安全強化というのは是非行政も目を向けていただいで対策の中の一つに入れていただきたい、そういう思いでこの質問をさせていただきますので、どうか関係部局と連携を取りながら人が集まる、子供たちが集まっているところの対応策、やはりこれは市長はじめ部

局に全体的に指示を出していただくということが、私が思っているところでございますが、市長それについてはいかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

るる担当からお話ありましたとおり、やはり子供の安心安全というのは大変大事なことであろうかなというふうに、私の選挙の公約にも子育て支援、また子供たちの安心安全ということも書かせていただきました。いろんな形の中で今後、先日から痛ましい事故があったということ踏まえて再度点検チェックをして、より安心安全で守るべくできるような体制の構築とそして地域の皆さん、また行政もですけども地域の皆さんと、また警察とも連携をしながら道路管理、またその辺の周辺の環境を再度確認しながら安心安全で通学できるような、またそういう体制を再度改めて検証してまいりたいというふうに考えています。

以上です（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） やはりこれはトップである市長がしっかりと陣頭指揮を執っていただき、市内の子供たちの安全確保に努めていただきたい、そういう思いでこの質問をさせていただきました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

高齢者行政についてお尋ねいたします。

高齢者行政の全般の取組を今の現況を踏まえてお聞かせください。

○議長（平岡清司） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の六十五歳以上の高齢者数は、本年四月一日現在、一万九百八十人と高齢化率は、三六パーセントとなっており少子高齢化が進んでいます。

このような中、本市では平成二十七年度に、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域全体で高齢者を支える「まち」を目指し五條市版地域包括ケアシステム全体構想を策定し、その実現のため老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、各種高齢者福祉施策を推進しているところであります。

また、地域包括ケアシステムの実現に向けた一手法として、自治会や民生委員等の住民の代表者や関係機関の参加を得て、市内六つの圏域で地域ケア会議を開催し、高齢者を取り巻く地域課題の解決に向けた関係者間のネットワーク構築と具体的な解決に向けた地域づくり・資源開発に向けて検討し、政策形成につなげているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。六つのブロックに分けて様々な地域の皆さんから意見を聞きケアシステムというサポート体制を築いていく、そういうことを今お聞かせいただきました。やはり皆さんいろんな意見が出てくると思います。どれも切実な課題だと思しますので、しっかりとそのケアシステムの中で、十分議論していただいて高齢者行政にしっかりと反映していく、そういう取組をお願いしたいと思います。

次の質問ですが、高齢者の運転免許証、自主返納ということで今世間でも騒がれておりますが、やはり昨今、私の御近所の方が引越されました、市外に。その引越しの理由としては、一つは高齢によって運転に自信がなくなったということでした。また公共交通が充実していないんだと、バスとかも来てくれるしJR五条駅だろうが、福神駅だろうが行けるのだけれど、やはりちよつと老体にムチ打っての移動というのは不便になってきたなということで、五条市からすぐ近くのところですが、他市に移られました。そういうのが理由の一つだとおっしゃっておりますが、ほかの自治体においても運転免許証、高齢者の方の運転免許証を持っているということと自主返納に関するこの取組というのは様々にされていると思うのですが、本市においてサポート体制の現況を、あるのかないのかとか、並びに今後の構想についてお聞かせいただきたいのと、車社会の五條市でございますので、是々非々があると思います。自信がある人はずっと運転します。そしていろんな面でそれを強制することもできません。

そこで運転免許証を持っている方自身のサポート、しかし運転免許証を持っていない方のサポートも、最初の高齢者行政全般の中には入っていると思うので、そのケアシステムに入っていることを除いて、整合性を持ったサポートを今後考えていくことができるのかどうかに対しての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（平岡清司） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、あんしん福祉部においては、高齢者が運転免許証を自主返納した場合にサポートできるような施策はありません。

一方、本市における地域包括ケアシステムを実現するための課題の一つとして挙げられました交通の不便さや移動手段の不足など、高齢者の移動支援については、地域ケア会議でいただいた御意見をもとに、公共交通以外の移動手段や地域の力を活用した住民同士の乗合の仕組みづくりなど、各地域の状況に応じた様々な高齢者のサポート体制について、関係機関と連携を図りながら、検証していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今後の検討課題としてサポート体制についての議論は是非続けていただき、そしてまた市民の皆様にお示しできるような体制づくりをやっていただきたいと思えます。

なかなか車がなければ不便なところがございますので、そういう中で安全対策等もとられていくことですので、子供たち、そもそもちろん働き盛りの方、そして高齢者に至るまでのみんなが安心安全で使えるような道路行政に対してしっかりと関係省庁全部で総力を挙げて取り組んでいただきたいな、そういう思いでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問を始めてから市の発展ということで、こういうことをしたらどうか、いろんなことを言わせていただいておりますが、今回はちよつと観光地整備についてお尋ねいたします。

先般、榮山寺の周辺の整備ということで質問させていただきました。その榮山寺周辺の整備、並びに東部地区の地域包括協定についてお伺いいたします。

七一九年の創建で、本年度創建一千三百年となる榮山寺、国宝、国の重要文化財、国の史跡が陳設される五條市の誇りでもあります。この榮山寺を中心とした周辺整備、そして周辺道路整備として市道の榮山寺原線や島野九号線、このような市道の現況並びに計画があればお尋ねしたいと思えます。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

榮山寺を中心とした周辺整備に関しては、現在奈良県発注のトンネル工事が施工されており、また県道三九号線にも大和大垣・吉野川自動車道線の一部として青い矢羽根マークが設置され、道路整備につきましても進んでいるものと考えております。

市道の整備におきましては、今後東部地域包括協定を締結するに当たり、奈良県と十分な協議を行い、整備対象路線について整備内容等を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。是非よろしく御検討いただきまして、事業をしっかりと進めていただき東部地区の発展に寄与していただきたいと思っております。

それでは東部地区の発展についてということで、東部地区における命の道でありましょう（仮称）西阿田・東阿田線の市道整備について伺います。奈良良総合医療センターへのアクセスはもとより、今後は学校適正化による通学路となる可能性も十分考えられる中、市単独予算ではなかなか遅々として進まないと思われる状況もあると思います。またもちろん国の防災安全交付金もしっかりと充たしながら進まれておると思いますが、更にスピードアップするためにも国の予算確保にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。その辺についての現況、そして見解を答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）西阿田・東阿田線につきましては、地元説明会時にいただいた御意見等も踏まえまして、現在道路排水処理等一部の設計の見直しを行っております。設計の確定したところから順次用地確保に取り組み、同時に国・県に交付金の要望も行い、財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。この（仮称）西阿田・東阿田線ですね、市長もしっかりと応援していただいていることは十分承知でございます。その中で、やはり留まることなく事業を進めていただけるようにしっかりと都市整備の方もまい進していただきたい、そういう思いでございます。

それでは、東部地区の地域包括協定の進捗について答弁願います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、奈良県と市によるまちづくりに関する連携協定について榮山寺を中心とした五條東地区のまちづくり包括協定締結に向けた県との協議を進めているところでございます。

今後は、既に包括協定を行った五條中心市街地地区・五條病院周辺地区・五條西地区の三地区との計画連携を軸に課題整理を行い、早期の包括協定締結を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）はい。いよいよ包括協定に向かって具体的な時期も出てきました。本当にありがとうございます。これで東西南北しっかりとした地域包括協定を取りながら、例えば少しの補助であっても取っていく、そして求めていくというその姿勢がすごく大事でございますので、やはりいろんなところに網を張ってしっかりと整備につなげていく。そしてここところはいろんな人をお願いをして、市のインフラ整備に是非充たしていただければ、そういう思いでございますので、お願いしたいと思います。

それでは、最後の項になるのですが、交流人口の増加ということで、私は全国的に地方への移住定住というのは既に皆様御存じのように伸び悩んでおります。もうパイの奪い合いみたいになっていっているんですね。そこで交流人口を増加させることにより、本市の魅力をしっかりと築き上げて発信することが可能だと思います。大阪からでも小一時間ですね、南阪奈、山麓線、本市等へのルート、そして奈良から、和歌山からということ、京奈和自動車道で本市へのアクセスと大変良くなってきております。このアクセスを放置せず有効に活用すべきであると思うのですが、点々と所在するそういう名所があるのですが、それをしっかりと線をつなげる交流人口増加、作戦とでも呼びましようか、交流人口増加作戦を是非構築していただきたいなと思います。

例えば、以下のようなゾーンで構築するのはどうかということで提案させていただきましたのですが、本市北部ですね、5万人の森や北宇智の方ですが、共生と安らぎのまち、そして東部の方は史跡と吉野川を体験するまち、西部はスポーツのまち、中央部は防災拠点と健康づくりのまちと、南部は農林王国のまちという具合に簡単にゾーンをシンプルに分けて、そしてその内容を吟味しながら最後はつなげていく、その点を線をつないで五條市の魅力になると、そういう形で進めていくのはどうかということで、提案だけですけれども計画をしっかりと作

っていくのが大事ではないかな、そういう思いでございます。

そこで質問ですが、みどり園跡地整備についてお伺いします。みどり園の解体スケジュール及び（仮称）北山地区の多目的広場整備のスケジュールについて答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

みどり園の解体につきましては、現在焼却施設内のプラント機器類の解体を行っております。

今後は粗大施設内の機器を撤去するとともに建屋の解体に取り掛かります。

また、リサイクル施設や煙突の解体も取り掛かり始めましたので、今後工程をしっかりと管理し、九月末完了を目指して進めてまいります。

次に、（仮称）北山地区多目的広場の整備については、昨年十月に各種団体や有識者二十二名で構成する（仮称）北山地区多目的広場整備検討委員会を設置し、協議させていただくことになりました。今後、検討委員会において整備構想の協議を深めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。しっかりと整備協議を深めていただきまして、その中に今後仮に収益性のある施設整備ということも考えられるだろうと、そんな中で、そのことも踏まえてやはり市場の調査というのをしっかりとし、そしてそれを検討会に提出して揉んでもらうというような形で進めていただきたい。そういう思いでございます。やはり材料をしっかりと作って検討会に諮っていただいて、そして要るもの、要らないものを取捨選択していただく。そういう準備をするためにも調査というものが私は必要だと思っておりますので、それを考慮していただいた上でこれに関しての答弁は結構でございますので、最後に、資金とかこれから建屋に関しても、また整備にしても様々な財が付いてまいります。そういうことも踏まえて検討委員会ですっかりと議論していただいて、より良い方向性に対してつなげていただくと、そして市民の皆様から、こんなんで来て良かったなど、こういうのができてみんな楽しく集まって、いやあ、にぎやかになったなどというような方向性に導いていただくことを検討委員会に是非非託して進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このみどり園、そして周囲の収益性のある施設、そしてドッグラン整備に係る資金調達方法ということで三つあったのですが、しっかりとその検討委員会に資料を提出できての検討委員会ということをお願いをさせていただきます。次の質問に移らせていただきます。

そして、次の質問ですが、京奈和自動車道を活用した防災力を備えた道の駅整備についてお聞きします。まずは候補地の選定はもちろん急務ですが、五條インターチェンジ付近の地籍調査が予定されていると聞いております。

まずは行動に移していただいていることに感謝いたします。

さて、本市の中心として防災力を備えた道の駅整備については、私は低予算でありながらも高い機能性と高いアイデアでほかにない道の駅整備事業計画を立てていただきたいと常々思っております。

提案としてはありますが、現在全国の道の駅は豪華な建屋と物産販売が主となっているが、もう少しシンプルに考えて提案したいのは、コンテナハウス等を利用した物産販売店と、こういうのも非常にいいと思うのですが、福岡県の道の駅しんよしとみや宮崎県の道の駅都城でも導入されております。こういう具合に国の補助金で建てるトイレやインフォメーションや駐車場というのは、国の補助金で賄えるのですが、やっぱり市費を出す、市費というのは市民の税金でございますので、その税金を使うのは一つでも安い方がいいのではないかとということで、そういう取組を是非考えていただいて、このコンテナハウスというのは非常に頑丈でもあります。内装もシンプルでございます。そんな中で例えば災害が起こったとき、道の駅という広い駐車場に向かって避難の方が来られます。そういうときにそのコンテナハウスの中の棚等を外に出せば立派な宿舎へと変更になりますし、間仕切りもあります。いろんなデザインも考えられますので、そういうちょっとしたアイデアを詰め込んだ道の駅計画を検討していただきたいなと思っております。

また前回の質問でフットサルを私は希望いたしました。提案いたしました。このフットサル場も建設費大体約二千五百万円掛かるらしいのですけれども、やはりこれも普段は有料で利用していただいておりますが、いざ災害等になったときの体維持のために運動もできる、そういうことにも振り替えられるような二面性を持ったしつかりとしたそういう計画を検討しているかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの防災力を備え、低予算、高機能を兼ね備えた道の駅の整備は大変重要であると考えます。

これまで事業におきましては、PFI導入を前提とした企業に向けたサウンディングを行うとともに、区域の決定と地籍調査の準備を進めてまいりました。また三月には道の駅一つのみやるまんちっく村運営者の松本 謙氏を迎えまして職員対象の勉強会を開催したところでございます。

今後も、多くの御意見やアイデアを反映しながら道の駅の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。是非よろしくお願いしたいと思います。

やはり前回から言っておりますように、広く意見も集約しなければなかなか前向いて進まない。この道の駅のしつかりとした検討委員会の立ち上げについて市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

説明がありましたように、いろんな形の中で、道の駅ということは重要な位置付けと考えています。

今の現状も先ほど話ありましたように、一つひとつクリアしながら、そしてやはり五條市が一つの結節点となるような形、ここから国道一六八号、一六九号ということで、五條市だけの道の駅ではない、全体的な県南部の位置付けにするべきだということと、そして私が常々言っているのは、周りには大変道の駅が多く点在しています。同じものをするのは絶対だめだと、違った形の中での方向性を見出さなければそれはなかなか難しいのではないのかなと、その中にはPFIとかいろんなことを検討しながらより安くより財政を圧迫しないような形の中で民間の活力を使っていくという、そういう考えを重ねながら今まで協議してきました。これから先ほど伊谷議員が言ったように、委員会での立ち上げということですけども、当然これからは一つの形が整えば今度ほどのような形の中の、形をやっていくか、中のどういような形の中で、地域との密着した形も踏まえて、そして地元の皆さんが喜んでもらえる、そして外からまたこの五條市内に来ていただけるそのミックスしたような形の中の環境づくりをするためには、当然地域の皆さんとの連携というのも大変必要であろうかなと。そういうことも踏まえて今後、そのような検討委員会も作り上げていく、それまでの土台づくりをしているのが今の現状であろうかなと思う。これから先そういうような方向性を見出しながら委員会の設立に向けてまた頑張ってもらいたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。市長の方から材料がそろった時点でしつかりとそういう検討委員会を設置するという答弁をいただきました。非常に

心強いです。やはり今度二〇二五年に大阪・関西万博ございます。大阪だけのことではなく、この周りの周遊道路であります京奈和自動車道、どのような形になるのかというの踏まえて、是非人に降りていただき交流人口が一人でも増え、そして五條市が潤う、そういうづくりに乗り遅れることなくしっかりと委員会発足のスケジュール感を是非市長、考えていただいて設置していただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願いいたします。

さて、最後の質問です。

本市の観光交流センターについてお伺いいたします。本市において道路に今サイクリストの道しるべとなるべき青い矢羽根マークが道路の左側に設置されております。この道路の矢羽根は奈良県の道路環境部によってプリントされておりまして。この矢羽根、今ただのブルーの三角の矢羽根だけが道路にペイントされているのですが、来年度は目的地や距離数がマーキングされると県の方から報告いただいております。そうするとよりサイクリストもどこに向かって何キロ、どういうという形で路面を見ながら走って行ける、非常に五條市内もずっと走っていたき和歌山に行く道、また今後は十津川方面に向かう道も矢羽根が整備されてくることだろうと思いますが、その中で本市もサイクリストやライダーの拠点という形の一つとして、また近隣市町村のPRの役割を踏まえたそういう観光交流センターを今後充実するべきだと思いたすが、その計画をお伺いいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

観光交流センターにおきましては、車などでの来訪者だけではなく、サイクリストが使いやすい施設整備を進めてきております。

また議員お述べの県道での矢羽根マーク整備が進められたことは、利便性向上にも大変参考になるということは既に確認しておるところでございます。

今後は本市におきましても、JR五条駅前のレンタサイクルと併せ、また独自のサイクルマップの整備と看板や市道での矢羽根マークのペイント表示を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）県の方もいよいよそういう形でのしつかりとしたサイクリングロードづくりということやってくれておりますので、市の

方もそれに自分ところにある拠点をしっかりとつなぎ合わせられる、そういうことをやはり進めていかなければ、絵に描いた餅になってしまう、やはり拠点、拠点を寄っていたとき、市の魅力を味わっていただくということが、せつかく建てたものでございます。それをどのように活用していくかということを真剣に捉えながら行政の手腕を発揮していただきたい、そういう思いでございます。

サイクリスト、ライダーへのおもてなしや近隣市町村のPR環境、これが先ほど市長が述べられたように道路も然りそしてほかの町・村があるから五條市もある、そういう中で他市町村のことも引き立てながら、我がまちを引き立てていただき、そしてまた自分の力でも頑張っていく、そんな行政の在り方であっていただきたい、そういう思いで今回の質問を、私伊谷賢司の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司） 以上で一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀） 議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。市の活性化についてでございます。

（一）五條インターチェンジ周辺整備計画についてでございます。この質問につきましては、先に質問されました伊谷議員もしておりますし、また今回見ておきますと、福塚議員もこれに対する質問という形の中で重複することがあるかと思うのですけれども、やはりそれだけ市の活性化は、本当に皆さんが重要であるということの位置付けであろうかと思っております。その中において、この質問ですけれども、ここ最近では昨年の十二月定例会で質問させていただきました。その中において、いろんな答弁をいただいたわけでございますけれども、その中の進捗状況という中で、まず最初に、答弁の中で五條インター周辺地域振興拠点施設整備基本計画が策定されまして、基本計画の概要ではタイプとして敷地内に施設を分散配置する分散型、そしてまた施設をある程度集約することで利便性に配慮したゲート型、そして施設を一体化することで維持費に配慮した集約型、こういう三つのタイプの中から基本計画をまとめたという形の中で、そのときの答弁では、今後はこの三案の構想を含めて議論を深めて、そして整備計画のビジョンをより明確にできるように取り組んでいくと、こういうような答弁であったわけでございますけれども、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

昨年六月及び十二月議会でも御説明させていただいたとおり、施設維持に配慮した集約型での道の駅整備に向けての議論を深めております。

今後も地域発展の持続可能な施設づくりを目指して取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁の中で施設維持に配慮した集約型、そういう道の駅の整備ということで議論を進めているということでございますが、我々、また市民にお伝えするときにはスピード感、これが本当にないということをお聞きしておりますので、このことにつきましても議論を本当に深く深く早く深めていっていただきたいと思っております。

そして、次の質問の中において、PFI導入の可能性調査のことでございますが、これにつきましては、先ほど聞いておりましたら伊谷議員の答弁と重なる部分があるのかなと思っております。ただ大事なことは、このPFI、そしてまたPPP/PFI手法これの方の実施経験がある企業、そしてまたそれに基づく内閣府の推進室や国土交通省のサポート、これもやはり利用検討しながら企業を見つけ出していくという形が一番大事であるかなと思っておりますので、答弁はダブる部分もあるかと思うので答弁は求めませんが、その辺のPPP/PFI方式の手法という形の中で、よろしくお願いをしておきたいと思っております。

そして次に、今回のスケジュールにおいての……、前回のスケジュールの答弁では、概ね五年で整備計画の完成を目指し今年度は整備する区域の特定に取り組んでいくと、こういう答弁がございました。そしてまた特定完了後は、地籍調査を行い用地買収、そして事業形態による整備の検討を進めていくと、こういうような答弁であったわけでございますけれども、これの進捗状況について、まず一つは整備する区域の特定というのを既に終わっておるのか。そういうことについても併せてお答え願いたいと思っております。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、来年度地籍調査実施に向けて奈良県との調整を行っておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）来年度に地籍調査を実施という形の中で進んでおると思うのですが、その地籍調査を実施するという形のことになりますと、整備区域の特定とかこれが出ておると、そういうことになるわけですか。答弁求めます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、道の駅の場所につきましては、ある程度特定して計画を立てておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ある程度特定できておるということですが、あそここの場所っていうのは、先日、市長さんのあれもございましたけれどもかなり五條市の見晴らしのいい場所もございますし、いろんなところの場所もあるわけでございます。やはりその特定をしたということになりますと、付近住民と言ったらおかしいですけれども、土地の所有者、そういうことを踏まえた中で、ある程度特定するには用地買収というとおかしいですけれども、そこらの持ち主の考えというのでも聞いておく必要があるかなと、市が勝手に特定するけど、いざそのところになりますと、いやだめですよと言われる可能性もあります。その辺も併せて地元との話を聞いていただきたいなと思えます。

一つは来年度の地籍調査に向けて一歩進んでいただけるということですので、その点ひとつよろしくお願い申し上げます。

前回にも申し上げましたけれども、昨年一月二十五日の奈良新聞の報道で、県からの報道でしたけれども、「新たな中南和の玄関口の顔づくりをテーマに整備をするための基本計画を策定した。京奈和道自動車道五條インターチェンジ付近で道の駅を整備する。」と、こういう報道が昨年一月二十五日にされておりました。そのときにも申し上げましたけれども、それを読んだ市民から本当に大きな期待を持っていたがということ、その後市の取組について全く話が聞こえてこない、これは情報発信してもらえないのかというような話がありました。そのことについて答弁を求めます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市の取組に関する周知については、本市の広報紙やホームページなどを利用しながら情報発信に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 取り組んでまいりますという事は、今後そういうような形の中で情報発信をしていくという解釈と受け取らせていただきます。

そのときの担当課、そしてまた市長からの答弁で財政状況を勘案しながら概ね五年で整備計画を進めていくということでございますけれども、先日、いろんな市民、そして僕は市政報告会というのをやっているわけですけども、そのときでもこの道の駅、インターチェンジのことを報告いたしました。そうするとやはり市民からは財政状況を勘案しながらということですけども、やはりやり方、手法によってもっともっと県からそして国からのいろんな形の補助が受けられる事業もあるんじゃないかと、道の駅というものを土台に持つてくるのではなしに、最終的には道の駅になるけれども、何か県・国からのものを利用することによってその財政状況という中のことで、ある程度補助をいただけるのと違うかという中で、一度県に話をしてはどうかと、そういうような話もございまして、先日、その話を、市長を介しまして担当課の方にしていたできました。そしてら県の担当課の話では、市のビジョンが一番大切であると、そういう中で相談があれば県としてはアドバイスを与えることができますと、またそのとき同時に道の駅じゃないこういうことをすれば国からの援助と言ったらおかしいですけども、そういうアドバイスも与えることができますよと、大事なことはその整備計画の中でやはり市のビジョンというのが、どういう形のビジョンであるかというのが一番大切であると思います。そういうことで県の方はいつでもアドバイスを与えることができるということでございますので、担当課の方、いろんな形の中で接触はしてくれておると思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの関係機関との協議及び調整は重要であると考えております。

今後も国や県との協議調整を行いながら、地域発展の持続可能な施設づくりを目指し取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） いろんな形の中で事業の手法というのがあるかと思えます。いろんなところに相談して少しでも五條市に財政負担が、財

政の裏付けと言ったらおかしいですけども、そういうようなものを求めるような形の中で、物事を考えていっていただきたいなと思いますので、今後ともどんどんアドバイスを求めるような形の中でお願いしたいなと思います。

そして先日、南和地区の方の村会議員の方から村の活性化について本当に是非とも京奈和自動車道インターチェンジで五條市に降りてもらえることが南和地区にとって重要であると、こういうような話をされておりました。その中において今後、議員仲間だけでも結構ですけれども、議員相互間でいろんな話をする場を持ち、そして南和地区の、そして村として協力ができることはないのか、そういうのをお互いに検討しようやんか、こういう話もあるわけでございます。それはそれとして、またいろんな形の中でその方々と話し合いをしていきたいなと思いますけれども、今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

道の駅運営に関しては、南和地域の関係自治体の連携は不可欠と考えております。

今後も引き続き五條市周辺の地域発展について持続可能な施設づくりができるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういう中において、南和地区の町村、そこらの中で、逆に五條市だけではなしに協力を求める、また向こうの方からもしやこういうことができますよ、というような形の中で協力を得られる。そういうことがあるかと思っておりますので、私の方もまたいろんな形の中でどういことが協力できるかという中で、また話を聞くとともに話をしていきたいなと思っておりますけれども、市の、理事者側としてもひとつよろしくお願いいたします。

やはり南和地区市町村との連携、これは本当に大切なことであると思っております。人口も本当に減少して今三万人を切っておるのかなと思うような中において、大きな話題、そして衰弱・衰退これをしていくのを待っているだけ、一つは新庁舎建設そして花咲寮建設事業、学校適正化というようなものはどんどんどんどん目に見えて進んでいると思えますけれども、市全体としてやはり先ほどもありましたけれども、市の交流人口を踏まえた中で市の活性化にはまだまだ進んでいる事業だけでは物足りない、こういうような形のことがあるわけでございますので。そしてまた市内でいろんなイベントを開催していただいても、そのとき時期、そのときだけは人が集まる、けど継続したイベントではござい

ませんので、市の活性化にはほど遠いというような意見もあるわけでございます。

南和地区のリーダーとしての存在感、これを發揮していただきたいと思いますが、先ほど伊谷議員の一般質問の中で市長が答弁をしていたのですが、再度これからまた四年間市長として頑張っていたただくの中において、その間に是非とも完成を目指していただきたいというのが私の考えでございますが、市長の考えを求めます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

伊谷議員との質問との整合性も……重なるところもあると思うのですけれども、まずは窪議員の一般質問に関しましては、やはり地元という位置付けの中で、一生懸命にこのことに関して御尽力いただいていることを改めて感謝を申し上げます。

いろんな形の中である説明は先ほどからあったと思いますけれども、大変重要な位置付けであると。過去を振り返ればやはり五條市の発展というのは県南部の発展、昔は材木が盛んなときから流れてやっぱり五つの街道が交わるということで、南部の発展という位置付けがあった。奈良市に次ぐ二番目の要所でもあったということもあります。そういう形の中で今は人口が減少している中において、より結節点としての位置付け、国道一六八号、また先ほども言ったように国道一六九号の位置付けの中での連携というのは大変大事であろうかなと。五條市の発展だけではなかなか進めることができない、近隣の市町村、これは県南部もそうですけれども、隣の和歌山県の橋本市も踏まえ、また隣の御所市も踏まえて皆さんと連携をすることによってより活性化、また交流人口の増加にもつなげていける、そういう形の中では一つのこれは大事な位置付けであろうかなと思います。

県のお話は、県南部東部振興課にもお話をしております。市町村においてもこれは道の駅ということで、大塔町にもございますけれども、そういう位置付けの中での連携というのは当然やっておりますけれども、今言ったように、これから先本当にその位置付けをこの五條市としての明確な形を作り上げていかなければならない、そして継続性があり、より皆さんが理解をいただいて喜んでもらえるような、そして五條市以外にも多くの皆さんが訪れていただけるような環境づくりをするためには、いろいろな準備もあろうかなというふうな、時間的なことになれば大変……、来年度から地籍調査を始めるということは、その一つひとつの手順を踏んでやっておりますけれども、できる限りその方向性を見出しながら、そして今PFI／PPPという位置付けですけれども、より民間活力を使いながら進めていくという方向で進んでおりますので、是非ともそういうことを踏まえてよりいい方向に進むためにこれからも努力してまいりたいと思います。

是非ともこれからの県南部の議員さんをはじめいろんな各種団体機関との連携も必要かなと思います。是非その辺の連携を踏まえて、これから、先ほども言いましたけれども委員会を立ち上げてでも一つひとつの形を成し遂げてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ありがとうございます。

前向きな答弁をいただいておりますけれども、やはり市民、特に僕は地元ですけれども、地元のことよりか逆に五條市活性化のためには絶対これはなくてはならない、もっと早くするべきだと、開通するまでに本当はするべきだと、そういうふうな考えも持っております。やはり今現在はいろんな形の人たちが期待を持っております。そういう期待を持っている間に理事者側として行動起こすと、これが一番大事なことで、もう今頃からしてというような、熱が冷めてからの行動というのはいろんな形の中の協力を求めることは難しくなってきましたので、その辺のチャンス、そしてタイミング、これは最も大事であります。

また五條インターチェンジ周辺整備は、五條市の活性化、奈良県南部の振興なくしてはあり得ないと思っておりますので、一日でも早く、そして目に見える形で推進していくことをお願いいたしまして、次の質問に移りたいなと思います。

次、二、防災行政についてでございますけれども、まず福祉避難所についてです。市内に福祉避難所があると思うのですけれども、福祉避難所の現状についてお伺いいたします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、五條市立福祉センター、五條市立養護老人ホーム花咲寮、五條市保健福祉センター、特別養護老人ホームまきの苑、特別養護老人ホーム祥水園、介護老人保健施設ルポゼまきの、在宅複合型施設友語苑、介護老人福祉施設友喜苑、介護老人保健施設ローズの九箇所を福祉避難所として指定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）はい。僕前にもこの質問をしたことがあるのですけれども、そのときの答弁、確かに福祉避難所を指定しておるといふこと

をお聞きしたわけですが、そのとき僕自身はきっちり協定を結んで指定しておると思っていたわけです。ずっとこの間まで、この一般質問を出すまで思い込んでいました。協定はできておると、だから公表と言ったらおかしいですけども、市が指定しておるやんかと、こういう解釈で思っておったわけです。ところが聞いてみたら、協定を結んでいない。ただ指定しているだけやと、ええつというような形の中でびっくりしたわけですが、その中において今現在もちろんこの九施設とも協定は交わっておりません。その現状と進捗状況について答弁を求めます。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

昨年度から福祉避難所との協定の締結に向けて事業所との協議を行っております。

現在は協定書案の内容確認を行っており、完了後に協定の締結を行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） ええつ昨年度からって、かなり早くにこういう形の中で指定ということで指定してあるわけですね。そして昨年度から協定に向けてって、これ何のための指定をしてあるのかなと思います。まして市が福祉避難所として指定されているのに、協定がまだ交わされていない、一番大事なことですよ、これは。ある地区では連合自治会がもう福祉避難所として協定を結んでいるところもありますよ。隣の御所市が五條市の境目のところの福祉施設と結んでいますよ、協定を。そういうところがあるわけですよ。先に協定を結ばれてしまったら二番手、こういうような形になってきます。まして先に地元と福祉施設と協定を結んであれば、どう考えたかって先に結んである地元の高齢者を優先します。御所市もそうです。先に今から五條市お願いしますと云っても、一番最初に御所市と結んであったら二番手になりかねません。こういう一番大事なことがね、昨年度から協定の話が出てきた、これはもうびっくりしたわけでございますけれども、そやけれども、いろんな形の中で聞いておりますと、協力はしますよ、施設も協力はしますよ、そういう形の中で言ってくれております。ただ範囲が狭くなるかもわかりませんよ。地震で揺れますと、南和地域全域が、五條市だけが被害があるのと違いますのでね、だからこういうのはもつともつとスピード感を持って今までにしておかなくてはならない、そういうことですので、早急に協定の締結に対処、これを強く強くお願い申し上げます。

僕この質問をするのは、ちよつと初め趣旨が違ったわけです。全国ではほとんどのところが福祉避難所、協定を締結しているところが多いわけです。その締結後の開設、福祉避難所に避難する人は災害がありました、福祉避難所を開設します、これを公表するか、公表しないか、これが今全国で本当いろんな形で問題が起きておるわけでございます。それはどういうことかと言いますと、早く公表したら公表したで一般の避難者と言ったらおかしいですけども、高齢者・身体障害者・介護が必要な人、こういう人だけがそこに本当は入るのが福祉避難所ですけども、公表することによって一般の避難者も押し掛けてしまう、だから混乱をしてしまうので公表はしない。全国の自治体で協定を締結したかつて二〇パーセント、公表をしておるのが二〇パーセントです。この間ありました熊本地震、北海道胆振東部地震、ここらでも公表はしていないわけです。公表することによって一般市民がそのところに避難するからであります。それを五條市はどうするのかということも聞きたいためにこの一般質問をしたわけでございますけれども、それ以前の問題になってしまつて、ちよつとがっかりしておるわけですけども、今からでも遅くはございませんので早急に対処をして協力を求める、こういうような形の中で。それから後には今言つたとおり公表、そのときには公表をどういうふうにしていくのかというのもやはり今からそういう協定の中においてもそうですけれども、協定の中に入れていただいても結構ですけども、そういうのも合わせた中で、こういうことの中も協定の中に入れていただいたら一番スムーズにいくのかなと思います。

そして大事なことは何でもそうですけれども、防災は啓もう・啓発なんです。だから啓もう・啓発、これを今、ここところに今締結していないのに指定してあるということはそこに行く人がおるかも分かりません。僕らも聞いておつたら、ああここでしたらここに行くつてください、ここ福祉避難所に指定されていますよ、行つてくださいと言つてしまふかも分かりません。

そういう中においてどういう人が福祉避難所に行つて避難できるのか、そういう形の中で、市民に周知する必要があるかと思ひます。

そういう中において協定を締結していないということでございますけれども、今指定している福祉避難所における施設では入居者の備蓄はやつていると、準備はしていますよ、入つている人の備蓄品はありますよ、もし仮に指定した場合に市からの備蓄品はどうなんですか。市民から来た人の備蓄品はどうなんですかということ聞かれます。その点について市からの備蓄品はどうなつていのかお伺ひいたします。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、福祉避難所に市の備蓄品の保管をしております。

福祉避難所を開設する場合には、市で保管している備蓄品等を搬入してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） もちろん指定はまだ協定を締結もしていないもんやから、そのところに市の備蓄品を預けますわ言うても受け取ってくれませんか、ぶっちゃけた話。だから市の中でやっていると思うのですけれども。ただ大事なことは、五條市が備蓄している中で福祉避難所に避難する人は一般の避難者と違うわけですよね。当然として備蓄するもの、これも違うと思うわけです。そういう形の中でやはり今後、市の備蓄品というのは福祉避難所に対する備蓄品というのはいつかは準備しなくてはならない、そしてまたもちろん協定を締結するときにはその項目も必ず入ってくると思います。そういうときには今現在それぞれ今九箇所の施設が指定されておるとすれば、そのところに行つて施設ではどういうものを備蓄品として準備しておるのか、施設ごとに違うと思います。なぜならば入っている入居者の程度によつて備蓄品が違ふと思います。だからその辺の方の聞き取りも調査した中で、今後市の備蓄品に対して、特に福祉避難所に対しての備蓄品の検討、そういうのを今後ますます福祉避難所に避難する人が増加する、先ほども高齢化率三六パーセントですか、そういうふうに言っておりますけれども、そういう中でどんどん増えてくると思いますので、そういう福祉避難所に備蓄する備蓄品のもの、そういうことを聞き出しながら対応、対策をお願い申し上げます。

そして、次ですけれども、今日もテレビをつけましたら大雨洪水警報レベル、これが発表されていきました。この大雨洪水警報レベルの運用について、まず伺いたいと思います。

気象庁では豪雨で土砂災害や洪水の危険性が予想され、そしてまた生き残るための行動を五段階に表示すると、大雨洪水警報レベル、こういうような形の中でも既に運用を始めた。そういう報道が新聞・テレビそういうところの中で発表がされております。今後はそのことを市町村が、政府は避難指示とか避難勧告、これを発表する市町村にも運用を順次始めるよう求めている、こういう段階にきているわけです。こういう形において、もう既に五月二十九日、今日も発表されておりました。五月二十九日ですからもう既に発表されておるわけです。

五條市の取組について伺いたします。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年七月豪雨における教訓を踏まえ、国の避難勧告に関するガイドラインが改定され、洪水・土砂災害、河川の氾濫などの際に住民が取るべき行動を直感的に理解できるよう市町村が発令する避難勧告や避難情報、気象庁などによる気象警報などの防災気象情報が五段階の警戒レベルを用いて伝達されることになりました。

気象庁では五月二十九日から運用を始めたところでございます。

市としても、避難情報発令時には警戒レベルとともに防災行政無線や緊急速報メール等により、より分かりやすい避難情報の発令を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）防災行政無線や緊急速報メール、こういうようなもので運用、発令をやっていくということですが、もちろん発表というのは当然でございますけれども、この取組の中で一番重要なことは市民への啓もう・啓発であると思います。一つはこのレベルが出る、一から五まであるわけございますけれども、市民自身が避難を判断する、判断材料という形の中に位置付ける、これはそういう必要があるからです。要は、それは自助であります。自分からまず逃げると、もう一つは共助、レベルが発令されました、特に三になりました、高齢者は逃げてくださいよ。三になりました、近所の人がその人に教えてあげて、その人がもう早い目に逃げてください、避難してくださいよ、こういうように言える共助、これにもやはり役立つと、これがレベルができた中の一番重きを置く点であろうかなと思います。もちろん単なる、先ほど言いましたけれども、行政無線の活用や緊急速報メール、これだけでは周知できないと思います。多分今五條市民に聞いても、「何それ。」と言うだけのことかと思えます。取組について伺いいたします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

防災気象情報等も参考にして、住民が自主的に避難行動を取れるよう、市のホームページや広報五條等を通じて周知するとともに、各地区で実施する防災訓練などで直接説明を実施するなど、積極的な啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今も話の中で、先ほど申し上げましたとおり市のホームページや広報五條等、こういうものを頼って、そして市民に浸透していくということですが、なかなかこれは市民に浸透しにくいですよ。やはり土砂災害のハザードマップであるとか、ああいう形の中において各戸に新聞の折り込みであるとか、そして自治会を通じて、そしてこういう警戒レベルがあるんですよ、ここまで来たらこうですよと分かりやすくしたものがあつたわけですよ。そういうものを各戸に配布する、そしてそれを分かっておく、分かっておいたら警戒レベル四ですよ、四と言ったら避難指示と避難勧告ですわ。だから出さなくても四やと言ったら、ああ避難指示と避難勧告や、ここまで市民が染み付くと言ったらおかしいですけども、そこまで分かるような形の中の啓もう・啓発、これをするのが本当に一番大事かと思えます。これができた一つの目的は警戒レベル三、これはもう高齢者が避難をしてくださいよ、これが一番大事です。警戒レベル四になったら避難指示ですよ、避難勧告ですよ、こういうところを徹底すれば、その警戒レベルを出したら一番市民が行動を起こしてくれる、そういう形になってくると思います。そういうことにおいて新聞の折込みであろうと早くしなくては、もう次違うのかなと思うほど今日も雨が降っておりますけれども、やはり広報等だけでは周知できないと思いますので、もっと理解をしていただけるような担当課の考えをお伺いいたします。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今後は自治会や自主防災組織、また福祉部門と連携し高齢者等に対しても周知を徹底してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） その辺の方を併せて、そしてそれに対する訓練も大事でございますけれども、一番大事なのは、発令されても市民は内容が全く分からない、それでは警戒レベルを出す意味がございませんので、訓練ももちろん、何回も言いますけれども、訓練の中にも取り組んでもう染み付くほど理解をしていただけるようお願いいたします。

そして防災気象情報や国・県が発表する土砂災害の警戒情報、そして河川の氾濫危険情報、これなどは市民自身が避難を判断する本当に判断材料と位置付けられています。具体的には氾濫警戒情報、これを出すときには全て警戒レベル三は出さないかんのと違うのかなと、僕自身は思います。そして高齢者に避難を促す、特に土砂災害警戒情報、これはもう警戒レベル四を出さないかんの違うのかな、避難指示、避難勧告のレベルです。そういう形のことを、こういう情報が出ればこのレベルを出さないかんのや、そういうような形の中で普段から想定される

こういういろんな情報が今あるわけでございますけれども、その準備をしておく、今から何しようかな、警戒レベル三でいこうか、四でいこうか、五でいこうか、そうじゃなしに、こういう形の警戒情報が出たらこれはもう警戒レベル三でいきましよう、四でいきましようという形の中で準備を、事務方という言い方は悪いですけども、もちろん準備をしてくれておるものと思えますけれども、やはり事前に準備をしておく、そういう必要があるかと思いますが、担当課の考えを伺います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在も土砂災害の警戒情報や河川の水位等を参考にしながら避難情報の発令を行っておりますが、今後更に国土交通省・気象庁・県から発表される警戒レベル相当情報を活用し、市からの避難情報発令時には警戒レベルとともに防災行政無線や緊急速報メール等により、より分かりやすい避難情報の発令を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） よろしくお願いいたします。

本当に大事なことと思います。市民にやはり警戒レベル、もう既に今日も、自分とこの家族も「あれ何。」と言っているぐらいやから、まだまだ警戒レベルという形の中の意味が全く分かっておらないというのがあるわけでございますので、早急にこれはやってもらわなくては、その時期にきています。今日から梅雨に入っているのか、また集中豪雨、そして台風、そういうような災害シーズンに備えまして、一日でも早く、そういうものが既に発表されますので、市民が安全・安心で過ごせるような、そういう形の中の準備だけをお願いいたしまして、私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司） 以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時五十四分休憩に入る

午後一時二十七分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）議長より発言の許可をいただきましたので、通告のとおり公明党、山口耕司の一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず、質問事項一、食品ロスについてでございます。

このことは昨年十二月議会で、教育委員会と危機管理担当の災害備蓄食品での取組をお聞かせいただいておりますけれども、また本日の内容をお聞きいただき、再度御確認をよろしくお願ひ申し上げます。

さて、公明新聞の本年の五月二十五日一面の記事の抜粋を少し読ませていただきます。

「まだ食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」の削減を目指す食品ロス削減推進法（議員立法）が、二十四日午前の参院本会議で、全会一致で可決、成立した。同法は、政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め、「国民運動」として問題解決に取り組むよう求めている。未利用食品を福祉施設や災害被災地などに提供するフードバンク活動への支援なども法律に盛り込まれ、関係者から喜びと期待の声が上がっている。公明党は、食品ロス削減推進プロジェクトチーム（PT、座長、竹谷とし子参院議員）が法案を作成するなど法整備をリードしてきた。同法は政府に対し、食品ロス削減推進の基本方針を定めることを義務付け、都道府県と市町村に削減推進計画を策定するよう努力義務を課す。企業は国や自治体の施策に協力し、消費者も食品の買い方を工夫するなど自主的に削減に取り組むよう求める。食品ロス削減に関する理解と関心を深めるために、毎年十月を食品ロス削減月間とする規定も設けた。SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる食品ロス廃棄の半減と未利用食品の福祉的活用で、「もったいない」を「ありがとう」に変えるため……」私も全力で公明党ネットワークを生かして強力に進めてまいりたいとこう考えております。

(二) 本市の食品ロスの取組状況についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、食品ロスの削減促進に関して市町村が取り組む内容としたしまして、地域の住民や食品関連事業者に対する普及啓発等がございます。本市におきましては、広報五條平成三十年九月号に消費期限と賞味期限を食品ロス防止に役立てる旨の記事、あるいは平成三十一年二月号でございますが、家庭における食品ロスの削減に係る記事を掲載するなど、機会を捉えてその普及啓発を図っているところでございます。

また、先ほど議員の方からも御紹介いただきましたが、既に教育部長から御答弁を申し上げますけれども、市の学校給食センターにおいて廃棄する給食が減るように、各学校・園ごとの残量調査をもとに給食献立の組立てに工夫を加えたり、食材の調理法を変えたりするなどの対応を行っているところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今、市長公室長が答弁いただいたわけでございますけれども、五條市としての食品ロス削減に向かつての担当課がまだ明確でない。市の広報には産業環境部の方から出していただいておりますのは、私も存じ上げておりますし、二回にわたっての掲載記事を改めて読ませていただいた次第でございますけれども、この法が制定されて、しっかりとまだまだ取り組んでいかなければならない部分が多いかと思えます。

(二) 今後の取組について。先ほども申し上げましたように「食品ロス削減」の定義は「まだ食べることが出来る食品が廃棄されないようにするための社会的な取組」と定め、国・自治体・事業者の責務や消費者の役割を明記しております。政府には食品ロス削減の施策を推進するための基本方針を策定するよう義務付け、都道府県との市町村がこの基本方針を踏まえて削減計画を作っております。

今後の取組ということで、計画を国から立てなさいよという法律ができたばかりですけれども、今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

御紹介をいただいておりますように、令和元年五月三十一日に食品ロスの削減の推進に関する法律、これが公布されてございます。この中で、食品ロスの削減の推進に関する計画を定めるよう努めることなど、我々市町村の推進していくべき内容が規定されているというふうに理解をしております。

今後は、この法律の内容を精査するとともに、設置を予定しております食の施策に関する専門委員の知見を活用した上、当該計画の策定等、いわゆる法律に基づく食品ロスの削減に係る市町村としての取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今後の取組で一番大事なのは、市民の方や企業と連携した取組が大変重要になってこようかと思うのですが、今御答弁いただきました専門委員の知見をという、活用しながらというお言葉をいただいておりますけれども、その専門委員とはどういった方を指しておられるのか教えていただけますか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

食品ロス削減推進計画の策定、これをはじめといたしまして市民の食育、あるいは食生活、特産物の普及・開発など本市の食に関する施策に広く指導助言を受けるために地方自治法に基づく専門委員の設置を今予定しておりますところでございます。当該委員の身分は非常勤の特別職でございます、今議会に係る条例の一部改正を提出させていただいております。

なお、当該委員でございますけれども、大塔町道の駅においてテヅカフェを長らく御指導いただきました前帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科教授河合洋見氏の選任を予定しておりますところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）大変ありがとうございます。もう既にそこまで手を打っていただいておりますということでございます。

この法律を策定するに当たって国立国会図書館調査と情報「食品ロス対策の現状と課題」というところで、この図書館の農林環境課の齊藤さんという女性の方が資料を提供してくださっております。この中で、消費者庁の取りまとめによると、という文章から始まっているのです

けれども、特に各自治体を取り組んでおる内容が紹介されてございます。

大分県では三きり運動、「使いきり・食べきり・水きり」というのか、水きりは前回の市の広報にも載ってございましたけれども、この三きり運動、また小・中学校での食べきりキャンペーンの実施、これは千葉市でございます。

そしてまた飲食店の啓発の促進でございます三〇・一〇運動の実施、宴会とかで最初の乾杯後三十分と終了前の十分はしっかりと食べていただく、食べ残しをしない取組が三〇・一〇運動といった取組でございます。意識をして食べ残しを少なくするという取組が飲食店での啓発促進になるという事例も紹介されてございますし、災害備蓄食品の有効活用、五條市も有効活用していただいておりますけれども、なかなかイベントのときに配る等で、まだまだ利用していただくのにもう一步のところがございます。その中において食品ロスの削減に向けては行政や企業・業界だけの取組だけではいけない、いわゆる消費者を含めての全ての関係者が当事者として食品ロスの問題に理解を深め意識や改革や具体的な対策を進めていくことが大変大事になってくるのではなからうかなと思います。

そこで、この災害備蓄品でもそうですけれども、いわゆるフードバンクへの取組があるのですけれども、その辺はどうお考えになりますか。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員が御紹介いただきましたフードバンク活動でございますが、これは農家や食品製造業者、流通業者等から未利用食品を引き取りまして、支援を必要としている人や福祉施設等に無償で提供する取組であるというふうに理解してございます。

そしてまたこの取組は、食品ロスの削減に非常に有効なものというふうに認識をしております。

現在、五條市におきましては、これに関する具体の支援等は行ってございませぬけれども、先ほど御説明申し上げました食品ロスの削減の推進に関する法律の中で、こういった未利用食品等を提供するための活動の支援策、これが規定されておるように認識をしております。

今後、民間の方からの御意見もいただきながら鋭意検討を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） フードバンク等への持込みというのは大変難しいところがあるかと思うのです。都会でございましたら、人口の多いところでございますら、子供食堂等の取組も進んでおろうかと思うのですけれども、五條市においては子供食堂等の設置はございませんし、フ

ードバンクと言えば奈良市にしかないんですかなあ、奈良県におきまして。その辺も整備が順次されてこようかと思えます。しかしながら食品ロスはその間にどんどんどん出てこようかと思えますので、その辺もしっかりと周りの状況を把握しながら、また市民に啓発をしていただきながらより良い方向に進めていただきますようお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校についてでございます。大変長い名称でございます。以後、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校を賀名生分校という名称で呼ばさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

六月の早朝より賀名生分校の、…だけじゃございせんけれども、一般質問の通告を作成しておりますと、NHKの番組で「おはよう日本」というのがやってございました。偶然にも「外から若い世代を呼び込み地域の活性化につなげよう。」との音声を目にしたわけでございます。いやあ、何やつとんやろなということで、その前にもちょうど吉田うどんのいいことをやっているなというのを聞きながら、耳に入っただけでございますけれども、そこで賀名生分校が紹介されておったわけですわ。予期もしませんでしたので録画することもできず、そのまま流れてしまったので、その様子を皆さんに余りうまく伝えることはできませんけれども、私の見た限りのちよっとお話をさせていただきますと思うのですけれども。

梨の袋掛けのシーンがございまして、またナレーションでは、五條市は十年余りで人口が二〇パーセント減少する中、全国募集を掛け、そしてまた寮の様子や寮が幾ら掛かるんや、月額七千円とかという、そういう金額が明示されておりました。そしてまた苗を、恐らくどこかの園芸屋さんと思うんですけども、苗を植え付けしている姿や、そのときにインタビューで、「将来はどのような仕事がしたいのですか。」ということに対して、女子高校生は「五條市の農家でお世話になり、ここで恩返しをしたい。」というふうに語っておられました。大変その女性の言葉が印象に残り、このような放送が全国発信ですわ、「おはよう日本」は、近畿だけではございません、全国発信されております。そういった賀名生分校が全国発信されまして、私もそれを狙って今回の一般質問をしたわけではございませんけれども、今の現状についてまず教えていただけますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

賀名生分校魅力化推進事業は、数多く存在する本市の農業ブランドを継承するため、市内や県内はもちろん、都市部など他府県からも高校

生を本市に呼び寄せ、農業の担い手として育てることを目的としております。

そのため、平成二十九年度から学校ホームページを刷新するとともに、近畿圏や関東・中部地区の市町村教育委員会への直接訪問及びパンフレット等の資料配布を重点的に行うなど、PR活動を展開してきたところです。

平成三十一年度の賀名生分校の入学者は男子十六名、女子六名の合計二十二名で、県内九名、県外十三名となっています。そのうち入寮生は男子十名、女子四名で、昨年度の入寮生と合わせますと、男子二十三名、女子七名の合計三十名が親元を離れ共同生活を送っています。

五條市教育委員会では賀名生分校を「実学重視の学校」と位置付け、その具現化に取組んでおり、昨年度からは実習の多くを地元農家で学んでいます。全国募集導入以降、農業に関心のある生徒がたくさん入学していますが、これまでに農業を経験している生徒はほとんどおりません。そのため専門家から学ぶ農業実習は、プロの農業生産技術に加えて農業に臨むときの心構えなどについても直接学べる貴重なものとなっています。

さらに同校では地元の高齢者などと交流する学校行事を大切に続けているほか、地域の行事などにもスタッフとして参加しています。当該事業につきましては、本年五月中旬からNHKで特集が組まれるなど、メディアの関心も高くなっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる生徒が増えてきておると、全国募集もしっかり努力していただいでやっていただいでおる、それもテレビで放映されてございました。また録画等が手に入りましたらもう一度見せていただきたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。

今後の計画についてでございますけれども、教えていただけますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

当該事業の今後の計画といたしましては、教育課程では学年が進むに従って専門色を強くし、さらに仕事と密につながるよう就労活動も取り入れることとしています。

そのため、現在、実習指導に御協力いただいている農業団体等に就労の受入れ先となつていただけるようお願いするとともに、関係機関と連携し、将来的に安定した収入が確保でき、自立した農業経営ができるよう施策を進めてまいります。

また、寄宿舎の隣にある旧医師住宅を改修し、生徒が生活する寮部分の整備と、家族を伴った生徒の受入れを可能とする住宅を確保し、新たな定住の第一歩としてもらうための共同住宅の整備を行っています。

次に、賀名生分校につきましては、奈良県立五條高等学校から独立した五條市立の農業高校への移行を計画しています。このことにつきましては、本議会の総務文教常任委員会でも報告させていただくこととなっております。

したがって、教育課程編成に関する指導や教科書採択など教育内容に関わること、教員の人事評価や人事の内申、服務監督など教員人事に関することを市教育委員会の責任の下で行うこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる総務文教常任委員会でもたしかとお話していただけたということ、深くは聞きませんので、またその委員会発議のときに発表していただけたらいいと思うのですけれども、いつ頃から今おっしゃっていただきました五條市立になるのか、その辺だけ教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

令和三年四月からの計画をしております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あと二年になりますんかな、二年後に全て五條市が運営をやっていくという形になるのですね、はい、ありがとうございます。

大変素晴らしい取組をやっていると思うのですけれども、ちょっと教育長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、今後賀名生分校というのは五條市にどのように貢献できるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどから部長の方から回答を示させていただいたわけでありませうけれども、賀名生分校は創立以来から西吉野地域を中心とした高等教育の場として大きな役割を果たしてきたというように認識をしております。そして特に農業の振興でありますとか、そういった部分で大きな役割をしてきました。その後、生徒たちの入学が激減しておりますが、大事なのは子供たちが一生懸命学んでおり、何か一定の方向：と言えば、地域に貢献できる地域のためになる高等学校にしていかなければならないと考え、県のお話や、また市としての協議を経て今回のような形の高校にしてきたわけでありませう。とりわけ平成三十年からはこれまで農業科と家政科がありましたけれども、農業科に絞って、そして実学を重視した農業学校としてスタートすることといたしました。現在、二つの学年が入っているわけでありませうけれども、入学生が二十六名と二十二名、先ほどお話し上げたような形で一定の高等学校としての体制を整えることができてきているように思うわけでありませう。

今後は、次の二点を重視しながら進めてまいりたいというように考えております。

その一点は、五條市の農業後継者としての人材養成に期する役割を果たしていきけるような取組を進めていきたい、これが一つ目でありませう。もう一つは、市外、とりわけ県外生徒の移住を四年間の学校生活を通して定住化できるよう学びの体制を整えていきたいというように考えている点でありませう。

この二つは教育という営みだけでは行えるものではありませんので、市のあらゆる部署、部や課と一緒にしながら、また県の指導もいただきながら今後の方向を更に細く具体化していかなければならないというように考えているところでありませう。

今入学している子供たちの、先ほどもお話しいただきましたけれども、アンケートの結果を見ますと、五條市で農業をしたいとか、また自分の地元に戻って農業をするんだという子が八割を超えているような数字が示されています。この子供たちにより農業に親しみをもちながら自分の人生設計をできるという学校としての役割を作っていきたい、そんな思いで取組を進めているところでありませう。

以上、回答とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ありがとうございます。もう次の答弁をいただいたような感じがするのですけれども……。

いわゆる農業の後継者の人材、五條市の後継者の人材を作っていくということと、市外からの移住、定住化の促進につながっていくというふうに今御答弁いただいたように思うのですけれども、先ほどのNHKの「おはよう日本」の最後のナレーションですけれども、「五條市は地元での農業法人を紹介するなどの仕組みを強化していく。」というふうな旨の紹介をしてきておりました。それでそのコーナーは終わっ

て、次のニュースになりましたけれども。

今教育長がおっしゃっていただきましたけれども、五條市全体で取り組むことが大変大事になってこようかと思うのです。そのことを踏まえまして、今取り組んでおられます現状とこれからの計画につきまして所管の部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本校の卒業生に対し卒業後も五條市に残っていただき農業に従事し、それに伴い定住していただく施策として国の多様な担い手と農業の働き方改革の推進に則った事業を実施しているところであります。

本校の卒業生に対して農業法人が新規就農者の雇用を促進する場合、就農に必要な農業生産技術や経営ノウハウを習得させる研修会等に対して年間最大百二十万円を最長二年間、農業法人に交付できる事業を活用していただき、実践的な農業技術をかつ習得していただいた後、独立して農業経営に踏み出す方に対して諸条件、審査はございますが、認定新規就農者となり、年間最大百五十万円を最長五年間交付できる農業次世代人材投資事業に参入できるように相談やアドバイスをさせていただくなど、全力で卒業生をバックアップしてまいりたいと考えております。

さらに、市内の耕作放棄地との活用を図るとともに、そういったことも視野に入れ、五條市独自の支援体制も構築してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本校卒業生の生活基盤の受け皿となる住居の確保といたしましては、五條市空き家情報バンクや空き家バンクホームページの活用や定期個別相談会の実施など、体制の構築を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）空き家バンクだけに頼るのではなくて、耕作放棄地があるわけじゃないじゃないですか、いわゆる今、農業をしていらっしゃる

ない方、地元を離れたその家も空き家バンクに登録されていない場合があるかと思うんですよ。その辺もリフォームしなくてはならないかもしれないけれども、その辺の応援も紹介もできるような体制づくり、そして就農に当たってはリフォームをするのに、五條市が補助金を出しますよというようなそれぐらいまでの手厚いことも考えていただいたら有り難いかなと思うのですけれども、最後にこの件につきまして、市行政で五條の賀名生分校がしっかりと五條市の活性化につながるという施策でございますので、最後に市長に見解を求めたいと思います。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

この賀名生分校にしましては、本当に過去の経緯からどうか再建をしようと、当初一年生から四年生まで十数名というような少数の学校でもありました。

過去を振り返ると旧の西吉野村のときの農業を活かした形の中でというような形で始まってきたという、そういう過程から、今特にエリアによつては本当に若い後継者がたくさんおられるということと、そしてこれは教育の一環ということですから、まちづくりを踏まえての移住、定住ということを踏まえこれからどんどん人口が減少していく、海外はどんどん人口が増えていくけれども日本国内においては人口減少をしている、人が足らなくなる、今国の方でも外国人の受入体制の法律も今どんどん進んでおりますけれども、まだまだ国内での人の雇い入れに対してもっとやるべきことはたくさんあるのではないかなと、そういう形の中で特に若い人たちが本当にこれから農業をしていくというその環境があれば、全国募集をすれば多くの皆さんが集まっていただけ、ただし最終的には全員が残ってくれることはない、そのうちの二割、二割でもやはりこの中に残っていたら、農業を一生懸命やっという、また高齢者の方がたくさんおられます。辞めていく方もおられます。そういうためにもその後継者としての位置付け、また地元での雇用も当然あるかなと思いますけれども、そういうことを踏まえてこれから進めていけば、大変これから日本の中においての柿の生産地、日本一と言われております。そういう位置付けの中においてもいろんな分野においてそれが有効に活かしていけるだろうという、そういう思いから県との連携をしながら今日まで進めてきました。

今回、一年生、二年生ということである程度県外から多くの皆さんが訪れた。あと二年で初めて入った方が卒業される、それまでに今年度に関して相当な考え方を持って進めていく。それは卒業した後をどのようにしていくのか、残ってもらうためにはやはりそれなりの体制を整

えなくてはならない、先ほど教育長からお話があったように残ってから、残るためにはどのような施策を五條市としてやっていくか、雇用も当然あるかと思いますが、耕作放棄地とかそういうところも踏まえてより有効な形の中で若い人たちが参入ができる、自分ら独自でやっていこうというそういう思いも当然あるかなと思いますので、そういう人らに手厚く国の支援を得ながら、そしてこちらに移住、定住ができるような環境を作ることによって、年間これだけ、すぐに学校を卒業してもこれだけの収入がある、だから十分やっていけるといって、そういう環境を作ることによって多くの皆さんが残ってもらえる、そういうことをこの一年である程度の方向性を見出すように今教育委員会にもお願いをしているところであります。

大変簡単なものではありませんけれども、何かの仕掛けをやっていかなければどんどん人口減少は食い止められない、その一端としての農業守るといふことも私たちの使命であろうかなと思う。是非ともその辺も踏まえて、ゆくゆくは、近いうちには五條市立という形になろうかなと思いますけれども、その辺、四年生が卒業するときにはちょうどそれを変更できるような形で今後進めるようにその体制を作り上げて、より環境の良い場面を作ってまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）大変ありがとうございます。あと二年でございますので、その辺この二年間でしっかりとそういった方々の足場を固めていただけますようお願い申し上げます。

市長ももう御存じのように大変全国に発信しておるといふことは、この先もまだ見えていますよということでございますので、日本でも先進的な取組だと思えます。そうした取組が大成しますと、また五條市に人が集まってくるという流れになるかと思えますので、どうか庁内を挙げてまた取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

続きまして、三番の上野公園の備品購入等や職員等の倫理についてでございます。

このことは、私たちは市民より負託を受け議員をさせていただいております。市民の方に納めていただいた大切な税金を適切に執行されているのか見極めることが議員の責務の一つと考えます。特定の個人を責めるのが目的ではありませんので、まず冒頭に申し上げておきたいと思えます。

まず、上野公園の備品購入等についてでございますけれども、三月定例会で決議文をさせていただきました。その中で、最後の文章でござ

いますけれども、「議会としても今後徹底した調査を行う予定であるが、理事者側においても第三者機関で調査究明を行い、その結果について報告を求めるものである。」という決議文を出させていただきました。なかなか大変なことでございます。担当の部署も忙しい中、そうした究明を今やっていたらいておるといのは聞いてはございますけれども、早期に報告していただきたいと思うのですけれども、市長その辺はいかがですか。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御指摘をいただいております理事者側としての精査、調査でございますけれども、平成三十一年の四月十日付けで五條市監査委員に對しまして地方自治法第九十九条第六項に基づく監査の要求を行っております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 大変監査も少ない人数でやっていたいております。そうした中で御苦勞を掛けると思いますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。この件についてはこの辺で。

次に、議員や職員が警察より任意の事情聴取をされているのか、尋ねます。分かっていることをお知らせください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員の御質問につきましては、市の方に警察の方が来たというふうな事実はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 何のために来たのですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

この件の内容につきましては、今現在は答弁の方を差し控えさせていただきますというふうな思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうしたら再度確認しますよ。警察の方が来られて職員の方が任意の事情聴取をされておるといのは間違いない話ですか。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）山口議員の質問にお答えを申し上げます。

そのとおりでございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）またその捜査の段階で、五條市の備品が押収された案件はありますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

市役所備品として警察の方を持って帰られまして、六月六日時点で関係の部分については返却済みとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）六日に持って行かれて、もう皆返って来たんですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

六月二日に警察の方を持って行かれまして、六月六日に全て返却済みとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど言われへんと言っておりましたけれども…、職員個人だけの問題で押収されたのか、五條市の事業のことで押収され

たのか、その辺は分かりますか。一体どういった事件なんですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、この件の内容につきましては、答弁の方は差し控えさせていただきますと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）答弁はできないかもしれないけれども、捜査しておる段階でしょう、そうした中で言うのは大変厳しいかもしれないけれども、やはり報告の義務があるかと思うのですけれども、もう現在その方は今、職に就いておるのかどうか、取調べを受けておる間は休むんじゃないですか。職に今現在就いておるのかどうか、その辺を教えてもらえますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、この件の内容等々につきましては、答弁を差し控えさせていただきますというふうに考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いや職務に就いていますかと聞いておるだけですわ、それも言えない。職務に就いておるかどうかというのも言えない。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在につきましては、何もございませんので淡々と職務の方には就いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）暫時休憩します。

午後二時八分休憩に入る

午後二時二十一分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）もうちょっと全体の流れを整理して時系列に教えていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御議論いただいております案件の時系列でございますけれども、令和元年六月二日日曜日でございます。午前八時ごろであったと思いますけれども、私の方の自宅に警察の方から連絡がございました。その内容でございますけれども、五條市役所の市職員に建設業法違反の疑いがあるので自宅捜索を行うといった内容でございます。これは五條市の市の職員の事案なので市長公室長に一報を入れたということでございます。私はそのときに、今一合点がいかなかったもので、「もう少し詳しくその内容を教えてほしいのですけれども」というふうな問い返しましたところ、「いや、もうこれ以上は説明できません。」ということになりました。こうした案件でございますので、すぐ市長に市役所の方で報告をいたしまして副市長には電話で連絡をしたところでございます。

職場への捜索というのも考えられましたので、担当部長、それから担当課長に職場での待機を指示したところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）捜査令状を持って来られたということで、そこで確認されたと思うのですが、その辺の、何のために、いわゆる建設業法ですか、その違反の捜査で職員から任意の事情聴取を行いますということ、建設業法ですので当然建設関係の違反であったかと思うのですよ。その建設業法の違反に当たるような会社の名前が分かるのか分からないのか、その辺を教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

捜査に来た警察の方の令状を見せていただきました。何の件かという話で、警察の方にどういふふうなことでかというふうなところの中で聞き取った話の中では、SK工業ほかというふうな話が出たというふうな記憶しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆるSK工業、このSK工業で五條市におきまして下請けであったり、元請けであったり、建設か土木か分かりませんが、市のご工事に関わっておるのかなのか、その辺を教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

市の工事に関わっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長、これね、先ほども申し上げましたけれども、職員の方、そしてまた誰か分かりませんが関係の議員が任意の事情聴取を受けておることとございませうけれども、その辺どうお考えになりますか。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

市長公室長から、またうちの都市整備部長からお話あったように、その報告を私が受けております。内容としてはうちの職員が事情聴取を受けている、それと議員も聴取を受けているということの報告を受けています。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一つ大変大きな問題は、五條市の建設に関わっておられる下請けであっても関わっておられる業者であるということは、今都市整備部長の方で確認できたわけとございますけれども、その関わり方というのは分かるのか、言えるのか言えないのか教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、上野公園の防災力強化棟の建築工事の足場の業者でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい、想像できませんでした。いわゆる今上野公園の前で工事しておる足場の業者ということが今言われましたけれども、これ大変重要なことだと思うんですよ。そこに議員や職員が関係あるかもしれないということで事情聴取されておるということで、警察の判断を待たなくては前に進まないと思うのですけれども、市長、再度お聞きしたいと思います。その辺のお考えどうなんですか。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

今捜査中でありますので、内容というのは全て把握しておりません。その結果を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）このことを踏まえまして、しっかり議員間でもその辺の倫理の在り方について再度確認をしなくてはならないと考えますのでね。また議長の方でその辺のお取り計らいを、議員間のこととは議員間できちんと話していかなくてはならないと考えますので、その辺の今後のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

そして市長にも、職員の方がそういった、まだ決まっておりませんけれども、疑われるということは大変厳しいことでございますので、今後そういったことが起こらないような形を、…とりあえずその辺までぐらいいしか今のところ捜査中でございますので、できませんので、その進展を見ながら適切な処置を今後ともよろしくお願い申し上げます。

質問を続けます。よろしいですか。あと三十分ですか。…四十分やな。

それなら次の質問に移ります。

四番、ごみの収集についてでございます。

現在のごみ収集の取組状況について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ごみの収集については、可燃ごみは週二回、リサイクル類は月二回、缶・金属類及び燃えないごみについては月一回、委託業者により回収しています。回収時に不適切なものについては黄色の回収できない旨を表示したシールを貼らせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五條市は個別収集ではございませんので、以前に田園の地域でごみが歩道に溢れ返るほどの量が溜まって、通学路の歩道が一杯になっておったという経緯がございます。そういった経緯の中で、一箇所増設をさせていただいたのですが、なかなかごみの量が減らない、まだ依然として通学路である歩道に一杯になっておる。自治会から新設をしてくださいと言えば、それは可能なのかどうかその辺を教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

自治会から御要望していただきますと、そういったことはさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）できるだけ細かい範囲で集められるようによろしくお願い申し上げます。

それをするのが、次の質問につながるのですけれども、やはり放置された未収集物ですけれども、先ほど都市整備部長に言っていただきましたように黄色いステッカー、このごみは持つて行けませんよというステッカーを貼っていただいて、そこに残ってしまうと。その残ったものがいつまでもその場所に置いてある。特にスプレー缶等はその場所に皆置いて行ってくれます。これは回収できませんと、それは当然のことです、業者の方がパッカー車に積み込みますと火災が発生したり爆発したりする恐れがあるので、そうやってスプレー缶は置いて残していくのですけれども、いわゆる通学路である、歩道であるという観点から見ますと、危険物をそこに固めて置いてあるということになってございます。その辺、未収集物について、今市としてはどのような対応されているのかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

回収時に何らかの要因で回収できなかったごみについては、自治会長あるいは集積所近くの住民からみどり園に問い合わせがあり、事情を説明の上、持ち主の特定に協力をいただいております。

ただ場所によっては出されたごみの持ち主を特定できない場合や、今議員お述べのスプレー缶などを放置しておく危険なものについては職員が引き取りに行っている状況でございます。

今後は放置物が出ないよう看板を設置するなどの対策を研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）以前にも言わせていただいたんですけども、ごみの収集カレンダーは自治会を通して地域に配布させていただくわけでございますけれども、なかなか自治会に入っていないという方が田園では一千軒を切っておるような状態で、あと五百軒余り、六百軒近くの方が自治会に入っていないというような状況も起こっておりますので、その辺の周知徹底というのはやはりその場所で周知徹底をしていかななくてはならないと考えます。看板を立てられる場所もあるかと思えますし、看板を立てられない場合もあるかと思うのですけれども、とりあえず看板設置できるところに当たってはごみの収集方法の看板を作っていたかと思えます。特にお金を掛ける必要はないかと思うのですけれども、シーリングをしてパウチ、挟み込んでA3の分が二枚になっても四枚になってもいいじゃないですか。その辺のことをやっていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ごみの収集運搬及び処分は五條市の責務でございます。今議員のお述べのとおりしつかりとした啓もう・啓発をして看板を設置していきたくというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、三番のふれあい収集についてでございます。高齢者や障害者などの方が日常のごみの排出が困難な世帯に対し、市が個別に玄関先までごみの収集を行うふれあい収集を平成二十五年十月一日から開始していただいております。これによりごみの排出の軽減とひとり暮らしの方の安否確認ができ、福祉の向上につながる事となったわけでございます。このことは手前味噌で申し訳ございませんけれども、障害をお持ちの方から相談を受けて平成二十四年十二月定例会で私が一般質問を行い取り組むようにしていただいた事案でもございます。

このふれあい収集が先般、市民の方から「ごみ出しがかなわんのやけど、どうにかありませんか。」という、また同じような問合せがございまして、今回質問させていただくわけでございますけれども、このふれあい収集の現在の利用状況と周知についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ふれあい収集は、日常のごみの排出が困難で、親族や近隣住民の協力を得られない高齢者・障害者に対して、市が個別に玄関先でごみ収集を行うこと、またごみの排出がなかった場合に、対象者の安否を確認することにより住み良いまちづくりを推進することを目的とした制度です。

現在、市内で十四の方が利用されており、内訳は高齢者が十一人、障害者が三人となっております。

この制度の周知につきましては、現在、広報・ホームページに掲載するほか、介護サービス事業所を通じて、また障害福祉サービスの説明をするとき、民生児童委員さんの研修のときなどに他のサービスと合わせて説明をするなどを行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）これは平成二十五年十月から開始していただいておりますけれども、広報に何回くらい紹介していただきましたか。余り私見掛けたことがなかったのですけれども、一回か二回ぐらいでしょうか。最低、年一回ぐらいは広報に掲載していただいて、こういうサービスがありますよと。

私も勘違いしておったのですけれども、介護が要支援五でないとかだめなんやと勘違いしておって、実は二でいけるんですね。二の方が、家族さんが一緒にいない場合とかいろんな状況がございますけれども、その辺がしっかりと分かるような周知をお願いしたいと思います。そういった取組、今後どうお考えになっておるか教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、このサービスが必要な方に行き届くようにするために、まずこのサービスについて知ってもらい、ごみを集積場へ出すことが困難な場合には相談をしていただくことが必要と考えております。

今後の周知につきましては、ホームページ掲載に加えまして、これまで以上に窓口での説明の充実や介護サービス・障害福祉サービス事業所との連携、また広報掲載の回数を増やすなど取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます

次の質問に移ります。

地域公共交通についてでございます。

（一）の今後の施策（地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画）についてでございます。そのことに関しまして、国土交通省より「作成のための手引き」というのが発行されておりまして、その中に「人々が自立した生活を営む上では移動は欠かせないものですが、近年のモータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が更に公共交通利用者を減少させることになるなど、いわゆる「負のスパイラル」に陥っている状況が見られ、このままでは地域で公共交通が成り立たなくなる可能性もあります。

地域公共交通の維持・改善は交通分野の課題解決に留まらず、まちづくり、観光、さらには健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。しかし、地域によって抱える課題は様々であり、解決すべき課題が異なれば地域における公共交通の「必要性」や「在り方」も異なってきます。これまで公共交通計画は民間事業者を中心に検討されてきた地域も多いですが、この枠組みを見直し、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める必要があります。

こうした背景を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成二十六年十一月二十日に施行され、交通網形成計画の策定ができるようになりました。この計画は、地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形

づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるものです。その際、公共交通ネットワークの利便性及び効率性を向上させつつ、面的な再構築を行う場合には、再編実施計画の策定ができるようになります。」とこうございます。

本市ついでに地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地域公共交通網形成計画でございますが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画でございます。国が定める地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針を踏まえ、地域における公共交通の基本方針、それに基づく実施事業等を定めるものでございまして、地域交通のマスタープランというふうに理解をしております。

本市におきましては、ゴーちゃん交通計画といたしまして、平成二十九年七月にこれを策定いたしました。この計画に基づき各種地域公共交通施策に取り組んでおります。

一方、地域公共交通再編実施計画でございますが、地域公共交通網形成計画に基づき、地域の関係者の合意の上、地域における路線、運行事業者、運行回数、運賃体系等、具体的な運行計画を定める計画でございます。地域交通のマスタープランを実現するための実施計画というふうに理解をしております。

本市におきましては、新庁舎の建設を見据え、より良い地域公共交通網の実現に向け現在検討を進めている段階でございます。具体的な運行計画の確定及び計画期間中は当該運行継続が必要となる地域公共交通再編実施計画の策定については、現在のところ予定はしていません。ところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） いわゆるゴーちゃん計画が五條市地域公共交通網形成計画で、それで全てカバーしておるということでございますね。

この計画期間が平成二十九年年度から平成三十三年度となつてございます。そうした中において新庁舎の建設がこの間に入ってくるわけでございますね、そうした中で道路整備網との形態で運行をされるバスの形が変わつてこようかと思うのですけれども、その辺いかがお考えにな

りますか。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員が御指摘のとおり新庁舎ができましたら新たな結節点というような形の中で、いろんなルートの再配置を考えていかなければいけないというふうに考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） そう簡単にはできないと思うのですよ。

一言でちやちやつと言わはったけれども、大変な計画だと思うのですよ。

五條バスセンターがでございます。そしてそれともう一つの交通の起点が五條市役所にならなくてはならないという、大きなポイントが市役所になるかと思うのですよ。市役所を通らない交通網形成って考えられないでしょう。今のこの市役所にはコミュニティバスも奈良交通のバスも入ってはございません。そうしたところに新庁舎にはバスのＵターンする広場であったり、乗降できる場所が設置されると聞いてございますので、その辺の道路網の形成が大変市民の足にとっては必要なものになってまいります。そうした中で、今後バスを選定されるような計画ができるような道路交通網の計画、いわゆるゴーちゃん計画と併せたような計画を今後とも取り組んでいただきたいことを都市整備部の方にも要望させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市民と一体となった施策の展開についてでございます。去る五月八日に岩手県横手市に「共助組織による有償旅客運送について」を目的とした行政視察に行かせていただきました。また、一月二十三日には、岩本議員と共に兵庫県養父市に国の国家戦略特区を活用した「新たな自家用有償観光旅客等運送事業」について先進事例を学ぶ行政視察をさせていただいたところでございます。

この地域で共通しているところは、交通空白地区に新たに交通網を築いたというところでございます。あと四点ございます。運営ですけれども、その交通網の運営は、養父市は養父市マイカー運送で、企業、団体、市民が一体となったNPO法人が行っておるところ。そして横手市は狛半内共助運営体というところが運営していただいております。この横手市の狛半内という地域ですけれども、秋田県の山の中、山の中とは大変失礼な話ですけども、豪雪地帯で、その一部の地域の共同運営体というところは屋根の雪おろしをするチームだそうです。そのチ

ームがバスの運行をしておるといところでございます。三番目に共通しておるのは運転手が市民であること。いわゆる二種免許を持たない市民の方が運転していること。四つ目に定時定路線であるが、規制を設けて従来の交通機関があるところで降車はできるが乗車ができないシステム、例えば西吉野の地域でこういったバスが走っています。国道一六八号には城戸で今は降りて接続して五條市に来ますけれども、そのまま五條に来るようなシステムを二箇所とも取っておるところに大きな違いがございます。車両はいずれも白ナンバーで養父市はマイカーを使っておる、横手市はトヨタの八人乗りのミニバンを使っておるとい、そしてもう一つおまけに言えることはどちらの地域も自分たちの生活の足は自分たちで守ろうという市民の意識のもとで運行されると、全て行政お任せではないといところが今五点プラス一つ六点にわたっての共通点を言わせていただきました。いわゆる市民と一体となった施策について、市民の方が主体となった運行をしていかななくてはならないと考えるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員の方から横手市の事例等を御紹介いただきましたけれども、全国的に地域ごとのニーズに即した運行が増えてございます。地域住民が主体となったNPO法人等による運行に取り組んでおる事例も、ただいま御紹介いただいておりますが、多く見られるところでございます。

本市においても、お述べのように西吉野地区など山間地域において可能性の一つとして検討していかなければいけないという必要性を感じておるところでございます。

実現に向けては、まず地域の住民の方にお述べのように「自分たちの交通は自分たちで考え守る」という意識を持っていただく、この必要があるというふうに考えてございます。その上でドライバーや運営を担う人材の安定的な確保、運行管理体制の構築、事故の際の対応、そして市の支援の在り方等の課題の調整が必要となるほか、地域を運行する交通事業者等を交えた地域での合意形成、このこともハードルとなつてこようかなというふうに考えてございます。実現に向けては多くの課題がございます。

引き続き地域住民、民間団体等が主体となった運行の可否について調査研究を進めるとともに、地域住民の方々と意見交換をさせていただく場を設けまして、地域の皆様と共に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今回の一般質問でもたくさん質問の中で、運転免許証の返納者の対策であったり、高齢者の運転の安全を問われている質問が数多くあるかと思うのですが、やはりこうした交通網を整備しないと運転免許証の返納者の利便性はないと思うんですよ。生活の足がなくなると思うのですけれども、いわゆる地域に即した運行の実現に向けての課題をお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

地域住民が主体となった運行の実現、これに向けては地域で既に運行している公共交通機関との調整が大きな課題になるものというふうに考えてございます。既存の交通事業者との調整に当たりましては合意形成に向け地域に即した様々な方向を検討する必要がありますけれども、既存路線の共存のため一部区間を乗降禁止にする等も方法の一つであるというふうに考えてございます。

これは引き続き先進事例等を参考にしながら地域に合った運行方法について同じく調査研究を進めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）利用される方は地域公共交通、コミュニティバスやデマンドタクシー、バスがあつて大変有り難い、またふれあいバスもあつて有り難いというお声はいただくのです。しかしながら車に乗っている方は不便で使い勝手が悪いというお声も聞きます。ですので、その辺の地域を引き込んだ施策の展開が必要ではないかなと考えますし、これからも新庁舎、そして西吉野のきずみ館もリニューアルされてオープンになるかと思えます。そういったところで地域商社の方にも御協力をいただきながら五條市のより良い地域公共交通を、いわゆる住み続けるための足の確保をさらに強化していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後に、市長におかれましては、三期目に当選され大変おめでとうございます。

本定例会開会日に所信表明をされました中に、市民が幸せを実感し、安心してこの地域で暮らし続けるために四つの柱を打ち出されました。一つ目は行財政改革の推進と広域連携、二つ目には安心して子育てができるまちづくり、三番目に人に優しいまちづくり、四つ目には防災・減災のまちづくりを示されました。どれを取りましても大切な施策でございます。緊張感を持ち、ともに牽制をしながら、そして正義が

栄え、誠実が報われるような素晴らしい五條市になるよう取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、山口耕司の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十四分休憩に入る

午後三時十一分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

一般質問を続けます。

次に、五番吉田 正議員の質問を許します。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）一年三箇月ぶりの一般質問ですので、（笑声）よろしく願います。

議長より発言の許可をいただきましたので五番吉田 正の一般質問を通告順に従いましてさせていただきます。

まず一の特種詐欺の現状と今後の対策についてであります。五條市における振り込め詐欺などの特種詐欺と言われる現状についてお尋ねしたいと思います。

皆様も御存じのとおり、新聞やテレビなどで毎日のように金銭目的で巧妙な手口での不審電話による詐欺事件が発生しており、被害に遭われた高齢者があとを絶たないと報道されております。子供や孫を装って親族を心配するその心情につけ入り、老後のため、何かあったときの安心のためにと大切に取っておいた、なけなしの貯金をだまし取る、こういった詐欺は許すことができない犯罪であります。

当市におきましてもこのような特殊詐欺に遭われた高齢者の方や不審電話が掛かってきたという方もいると聞いており、いつ被害に遭遇するか分からない状況であります。

私のところにも住民の方から、こんなはがきが来た。被害に遭わないようにするにはどうすればいいのかといった相談があります。こうした振り込め詐欺のような特殊詐欺の被害をなくしていくためには警察との連携が大変大きいと承知しており、私自身も直接市民の方に被害の防止を訴えていきたいと思っておりますが、そこで現在、五條市において特殊詐欺に遭われた方々や不審電話の相談など、どのような詐欺手口で被害に遭われるのか、また五條市が把握している発生件数や被害額などの状況をまずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

最近の特殊詐欺の手口につきましては、還付金があると言って嘘をつき、通帳やキャッシュカード、暗証番号を手に入れようとする手口や警察官をかたつての電話や訪問してくる手口が増えております。

平成三十年度中の五條警察署管内での特殊詐欺発生件数は二件でございます。被害額は九百六十万円となっております。本年五月末時点では五條警察署管内においては特殊詐欺は発生しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 市民の方が被害に遭われている状況が答弁にありましたが、もし把握しているのであれば、特殊詐欺での検挙や逮捕件数が分かれば教えていただきたいと思っております。奈良県内でも結構です。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十九年度中の奈良県内の発生件数は百五十八件、被害額は三億七千七百万円、検挙数は四十七件となっております。

また、平成三十年度中の奈良県内の発生件数は百十九件、被害額は四億六千五百七十万円、検挙数は七十五件となっております。

なお、平成二十九年度、平成三十年度の五條警察署管内での検挙はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）五條市におきましてもこのような特殊詐欺に遭われる方がおられますが、報道によりますと、振り込まれたお金をＡＴＭから引き出す役、いわゆる出し子と言われる役が逮捕されるようで、実際の犯人グループの主犯格の逮捕までには至っていない状況で、つい先日タイで特殊詐欺グループが逮捕されましたが、バックには暴力団が付いているとの報道もありました。

今後ますます高齢化が進む中で、高齢者に限らず被害に遭わないための防止策として、市の方ではどのような対策を考え取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

市の取組といたしましては、警察との連携、広報への掲載、市役所に来られた市民の方に対し、どのような詐欺の手口があるのかを説明し、防犯意識を高めるよう啓発を実施しております。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）警察との連携によって集会など、啓発活動などを強化していただくことは大変嬉しく思います。

各地域でも研修会など頻繁に行っていたいただき、詐欺に遭わない対応をお願いいたしたいと思います。

次でございます。

そもそも特殊詐欺の勧誘手段のほとんどが固定電話から波及していくものが約七割を占めていると聞いております。電話での勧誘で被害に遭わないためには留守番電話を使うことで犯人からの電話を聞かなくてもいいし、また、だまされる心配が少ないと聞いております。しかしながら多くの被害者宅ではひとり住まいや高齢者夫婦などで、留守番電話を設置している御家庭は少ないのではないかと思われれます。また設置をするにしても数万円の費用が掛かるため、設置できないと思われる方もおられるのではないかと思います。

そこで、これまで成果を上げられておりますドライブレコーダーのように、特殊詐欺からの迷惑電話を防止するために、迷惑電話防止機器購入費の補助金を交付する制度を導入すべきと思いますが、市のお考えをお尋ねします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

迷惑電話防止機器の購入費用の助成につきましては、既に制度を導入している他市の状況等を研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）どうか御検討いただきまして、一日も早く詐欺被害ゼロの五條市を目指してほしいと思いますので、是非補助金制度の導入を要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、（仮称）金剛山麓野鳥の森公園についてであります。

以前にも質問させていただいたのですが、現在の状況についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）金剛山麓野鳥の森公園につきましては、施業地が道路等で分断されており広範囲であることから四つのゾーンに分割し整備を行っております。

主な整備内容としましては、作業道の整備や開設、山林の間伐等を行っており、各ゾーンにつきましては第一期目の整備が完了したところであります。

今年度におきましては、第二期目の整備を実施する計画となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）区画分けの中の整備を行っていたということとはよく分かりました。

そんな中ですね、私が地元なものですから、地域の方々から御連絡があり、幾度か担当課の方で対応させていただいたのですけれども、一件は民家横の家の公園の敷地の斜面が崩れ、二年前の台風でしたかね、担当課で復旧していただいたのですけれども、当初公園敷地かどうか分からなかったということで、以前担当課におられた職員さんの助言で分かった。また去年でしたか、伐採整備の際、野鳥の森公園の中というか隣にある民地の木を誤って伐採してしまったということなどがございました。

担当課においては、当該公園用地の現地確認等はどのような形で行っているのか、お尋ねします。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

公園用地の現地確認等につきましては、公園の範囲図面を基に確認を行っているところであり、しかしながら荒廃しているところもあり、現地の確認が難しい箇所がありますので、今後十分な確認、調査を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 現在、地元北宇智地区の三地区に補助金を出していただいて、その範囲内で草刈り等で際面の整備を行っていただいております。のり、ただ近年、公園の隣接地の間が大変荒廃してきておりました、その付近の田畑をお持ちの方に大変御迷惑をお掛けしているといった状況がございます。このような状況について、どういうように対処されるのか教えてください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど吉田議員のお話がありましたように、地元三自治会に維持管理等を委託しており、木とか竹の伐採等につきましても処理を行っていただいているところであります。

また境界付近の整備に関しましても、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）（仮称）金剛山麓野鳥の森公園という当該地になった経緯というのは、公社用地から五條市の公園ということになったという事はよく知っているのですけれども、市としてはもつと整備に力を入れていただきたいなと思っております。この状況ですと、本当に宝の持ち腐れといったことになりかねないと思っておりますので、後ろには金剛山も控えており、自然が豊かな場所でもございます。

先般、新十津川町の副町長が本市にみえられておりました際のお話の中で、「五條市には金剛山に登るいい登山道があるそうですね。」といったお話をされておりました。北海道の方が御存じだということで大変驚かされました。市長もそのときは同席されておりました、私よりも

詳しく（仮称）金剛山麓野鳥の森公園のことを説明してくれたので、重要性は市長も十分に認識していることだろうと深く感じました。

（仮称）金剛山麓野鳥の森公園というのは観光の拠点となり得る場所でございます。また昨年は当該隣地で数多くのイノシシも捕獲されており、毎度言うのですが、野鳥の森が鳥獣の森にならないように、いつまでにどうするかしっかりと計画を立てた中、今後の整備をよろしく願いました。次の質問に移ります。

次に、今自衛隊駐屯地誘致の特別委員をさせていただいている加減で、自衛隊誘致について辻田危機管理監にお伺いします。

自衛隊誘致について、平成三十一年度も防衛省では引き続き調査費が計上されているとお聞かせいただき、大変喜んでいるところでございますが、現在の進捗状況についてお答えください。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

陸上自衛隊駐屯地誘致の進捗状況につきましては、昨年度も七月と十一月に市長が知事と共に防衛事務次官と陸上幕僚長に陳情を行うとともに、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会として、十一月に会長である市長が副会長の下市町長、奈良県危機管理監や五條市議長、また委員である吉田議員とともに内部部局整備計画局長や陸上幕僚副長に陳情を行い、令和になった今年度も五月にも、市長が同様の方々に要望活動を行いました。

結果として、平成三十一年度政府予算に昨年度と同様に、平成二十六年から六年連続の計上となる自衛隊展開基盤確保に係る予算、約二百万円が計上されました。

なお、この予算は奈良県が整備を予定している県広域防災拠点を、自衛隊が災害時等に利用するための調査費であります。

また県では、プレイアゴルフ地区を候補地の優先順位一番として、陸上自衛隊駐屯地の誘致とともに県消防学校を併設した県広域防災拠点を整備するための調査を進めており、市といたしましたも現在は将来の駐屯地誘致を促進するため、県広域防災拠点の設置に向けプレイアゴルフ地区の地籍調査を進めているところでございます。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）大変頑張っているのはよく分かりました。

私自身自衛官の経験もありますので、最近、現職であったり元職の方の自衛官と自衛隊誘致についてお話をさせていただく機会がよくあるのですが、その中で自衛隊の皆様方に五條市の概要であったり良さであったりといったところをもっとPRしたらどうかと、自衛隊員向けにですね、ということをよく聞きます。誘致成功となれば当然その自衛官の方々には、御家族でこの五條市で生活していただくわけなんですけれども、若い自衛官の方には休みの日にはこんな場所がありますよとか、夜に出掛けるにはこんな楽しいお店がありますよとか、家族をお持ちの方にはこんな学校があり五條市の教育方針はこうですよとか、奥様方にはお買い物に行くなら近隣も含めてこんなお店がありますよとかですね、もっと五條市の近隣にはどんな良いところがあるのかをPRする必要があると感じるのです。そのために一つの提案なんですけれども、自衛隊誘致のためのプロモーションビデオといったものを作成してはどうかと思うのですが、誘致のPRについてお聞かせください。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

市としては、市職員などの駐屯地研修や市民を対象とした駐屯地見学等により自衛隊員との交流なども行っており、これら活動を通じて自衛隊に対する五條市の広報も併せて行っているところであり、また今年度については誘致PRグッズを作成して、自衛隊関係者などに配布する予定でございます。

議員御提案のプロモーションビデオの作成につきましては、今後、現有の観光用ビデオの活用や新たに作成する場合の効果などを考えて、判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ありがとうございます。是非とも作成に向けて御尽力をよろしくお願いいたします。

昨年、先ほど危機管理監からありましたように市長、誘致協議会の下市町長、議長、担当課の職員の方とともに要望活動を防衛省の方に行いました。当市出身の自衛官が防衛省内で勤務されている姿を見て大変心強く感じました。唯一陸上自衛隊の駐屯地がない奈良県の中で、奈良県民、五條市民にとっても防災時の拠点ともなり得る災害地の安心安全につながる自衛隊誘致について、今後の展望を市長にお尋ねしてもよろしいですか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀）五番吉田議員の質問にお答え申し上げたいと思います。  
るる担当部局から説明がありました。

五月にも防衛省の方に行ったわけでありませけれども、そのときに話した内容というのはこういう内容でした。今日本全国で、特に南西諸島が大変緊張感があるという、三年前に与那国島に駐屯地ができた、後は奄美大島・宮古、そして石垣島ですか、そういう形の中で開設しているということですが、少し時間は掛かるだろうと、そういう観点から今私たちは災害が起こったときというのは、特にそういう位置付けの中で、国防というよりも災害派遣という位置付けが大変多いかなというふうに思っておるわけですが、今後自衛隊という位置付けにおいて、日本全国の人口減少に伴って自衛隊の隊員も当然減少することになるかなと思います。そうなった場合、全国で、特に紀伊半島の位置付けになりますと、三重県・和歌山県・大阪府を踏まえて海沿いはほとんどが南海トラフ、約六メートルの津波が来るというふうに言われております。今、国では海沿いの市町村に対しまして内陸部に、要するに高台に公共施設を上げようという、そういう助成がどんどんどんどん市町村にわたっているという状況も聞いております。そういう観点からすれば、再編がまた対応であろうかなという、私たちは今逆行していると、駐屯地を縮小するというような位置付けの中で、もう一つつくってくれということは大変難しいことであろうかなというふうに思っております。しかしながら逆に今後、再編をした場合においてはやはり海沿いよりも内陸部、内陸部よりもより安全な地域となれば、うちの標高が一〇〇メートルか一〇七、市役所が一〇メートルと言われております。そういう形の中で津波には絶対には安心であると、地震に対しては別の問題がありますけれども、そういう観点から海沿いよりも今は三重県にあるその駐屯地、また和歌山・大阪、八尾にもある空港に対しても津波ではそこまで漬かってしまうという観点から新しく紀伊半島の位置付けを考えたときに、やはりこの五條市の位置付け、大きく変わりつつあるのではないかなと、今は京都の宇治の大久保駐屯地からの派遣が奈良県全体のエリアを確保していただいておりますけれども、これからいろんな状況、地震も踏まえてですけれども、いかに有効な形、早く素早く対応できるのであれば、やはり紀伊半島のへそである五條市が大きくこれから変わりつつあるのではないかな。そういう観点から、どうか紀伊半島の知事会議、奈良県知事が要するに大規模災害があったときは拠点を五條市に置くということも明記していただきました。そんな観点からこの先まだまだ時間を要する間に、いろんな形の位置付け、奈良県の五條市の防災拠点というのではなくて、紀伊半島の防災の拠点は五條市であるという、そういう位置付けでこれから営業してまいりたい、またそういう位置付けでこれからは頑張りたい、だから防衛省の皆さん方におきましても、そういう考え方を少しでも前向きな形で考えていただきたいという、そういうお話をさせていただきました。

いろいろな観点からそう簡単な形の中で、やはりすつといくものではございませんけれども、地道な活動をしながら県の防災の拠点をもちながら、そして続いて自衛隊駐屯地が来るような流れを作っていくために、これから鋭意努力しながら、協議会も設立できましたので、協議会を踏まえて、また議会とも連携をしながら毎年着実な営業活動をしながら、一つひとつクリアしながら頑張ってもらいたい、そのためには議会の皆さんの御協力もよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 力強い御答弁ありがとうございます。より一層の御尽力をお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

次に学童保育についてありますが、小学生の子供を持つ共稼ぎ世帯、ひとり親世帯にとって放課後に子供を預かってくれる学童保育所はなくてはならない存在であります。学童保育所があるおかげで安心して働き続けられるというのは共通の思いで、学童保育所に通う子供たちは年々増えており、学童保育所に入所できない子供もいると聞きます。

現在の設置学童保育所数と定数並びに児童数と学童支援員を学童保育所ごとにお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の学童保育所設置数につきましては、公立学童保育所五施設、私立学童保育所二施設の合計七施設でございます。定員及び児童数、学童指導員数につきまして、施設ごとに御説明申し上げます。

最初に、公立学童保育所についてですが、牧野学童保育所、定員三十名、登録児童数四十三名、学童指導員二名。

田園学童保育所、定員三十名、登録児童数三十三名、学童指導員三名。

北宇智学童保育所、定員三十名、登録児童数三十八名、学童指導員三名。

宇智学童保育所、定員三十名、登録児童数三十七名、学童指導員三名。

本町学童保育所、定員三十名、登録児童数四十二名、学童指導員四名。

次に、私立学童保育所についてですが、ちべん学童保育所、定員六十名、登録児童数九十七名、学童指導員四名。

なかよし学童保育所、定員七十名、登録児童数九十七名、学童指導員五名でございます。  
登録児童数につきましては、定員を超えておりますが、前年度の児童の利用状況等から一日の利用率を考慮し登録児童数を決定しております。

現在、公立・私立とも一日の利用数は、定員内で収まっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）学童保育所の入所申込みに対するお知らせと申しますか、周知についてはどのように行っておられますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

学童保育所の入所申込みの受付は十月末から十一月初旬にかけて実施しておりますが、入所申請案内については、市の広報九月号、十月号に掲載するとともに、保育所を通して新一年生となる児童の保護者に案内通知の配布を行い周知しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）また学童保育所に行けない、行きたくても行けないといったような、いわゆる学童保育所待機児童といったような子供たちがいるのかどうか、いるとすれば市はきちっと把握されているのかどうかお尋ねします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

公立学童保育所の待機児童として把握している児童はございませんが、入所児童決定後に入所申込みに関する問合せは数件いただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今答弁いただいた締め切った後で届出の相談があったという、それらの子供たちの対応というか対処はどういうふうになされ

ておるのですか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

現在は、三箇月間連続して利用のない方に対しては、退所を促す通知を行い、必要な方に利用していただけるように対応しています。

また、小・中学校の学校適正化が進められている中で、公立学童保育所については、小学校の空き教室の利用や学校敷地内への設置を検討し進めているところでございます。できるだけ多くの方に利用していただけるよう、各小学校に設置する学童保育所の設置場所、規模、定数等について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（平岡清司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）私の周りにも学童保育所に子供が入所できないために勤務時間を調整しながらパート労働を行っている方もおられます。市としても一刻も早いそういった対応をよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で五番吉田 正議員の質問を終わります。

次に十一番藤富美恵子議員の質問を許します。十一番藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子質問席へ〕

○十一番（藤富美恵子）十一番藤富美恵子です。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。学童保育について。

先ほど吉田議員からも学童保育について質問がありました。私は保育時間について質問したいと思います。

まず、五條市の公立学童保育所の土曜日、学校休業日の保育時間をお尋ねします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の公立学童保育所五施設の土曜日・学校休業日の保育時間は、午前九時から午後五時まででございますが、児童の朝の受入れは午前八時三十分から、延長につきましては、午後六時三十分までで対応し運営しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）それでは他市の学童保育所の朝の開始時間はどのようになっていきますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

他市の開始時間につきましては、学童保育所の運営形態が多々ありますので一概に御説明できないのですが、午前七時開始のところは檀原市、香芝市、午前七時三十分開始が橋本市、午前八時開始が奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、午前八時三十分開始が大和高田市、御所市、葛城市、生駒市、午前九時開始が宇陀市、五條市となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）今部長から答弁いただきましたように、公立の学童の朝の開始時間が午前九時からというのは、宇陀市と五條市の二市のみでございます。

午前七時開始のところは二市、午前七時三十分開始が一市、午前八時開始が四市、午前八時三十分開始が四市ということでございます。

まあ五條市は一応朝の受入れは、午前八時半からということですが、働くお母さんにとって、保育時間が午前九時からというのは、土曜日・学校休業日のときは、会社を遅刻し同じ職場の人に迷惑を掛け、気兼ねをしながら働いておられるそうです。

またこの保育時間では、働きに行けず大変困っている。そんなお母さんもおられます。

そこで五條市も、土曜日・学校休業日の朝の開始時間を、午前九時から午前八時に一時間早めることはできないのかお尋ねします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

土曜日や夏休み等の学校休業日につきましては、現在、午前八時三十分から児童の受入れをしているところです。

しかし、保護者の方から朝の受入れ時間をもう少し早くしてほしいとの声もありますので、他市の状況も勘案し、利用希望調査等を行いながら受入れ対応について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）先日、こんな話を聞きました。五條市の人同士が結婚して、しかも仕事も五條市でありながら、結婚したら大和高田市か橋本市に住む。五條市には住まないそうです。理由は、五條市より子育ての環境が充実しているから、二人で働きながら子育てをしたいからだそうです。そんな若い人から見ると、五條市は子育ての面でも遅れている、魅力がないそうです。ございますか。

担当部長にお尋ねしますが、子育て世代の五條市への転入者、また転出者の状況をつかんでおられますか。

○議長（平岡清司）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

御質問の子育て世代という大きな枠ではございますけれども、一つの指標としまして五條市での二十代並びに三十代の転入者、転出者の状況について御説明申し上げたいと思います。

まず平成二十八年度につきましては、転入者につきましては二百七十四名に対し転出者は四百四十二名、平成二十九年度では、転入者二百八十八人に対し、転出者は四百六十三人、平成三十年年度では、転入者三百十三人に対し転出者四百九十八人でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。転入者より転出者の方が年々増えていっております。子育て世代の人口が減少しているということですが。

若い世代が五條市を離れる理由ははっきりとしております。若い世代の方に五條市に住んでもらおうと思えばもつと住んでもらえるような環境を整えなければとても五條市に住んでもらえません。ましてや移り住んでもらうことなど難しいことでございます。

市長は今六月定例会の所信表明で「本市の人口は急速な減少局面を迎えており、人口減少対策は喫緊の課題であって、中でも未来を担う子供たちが心身ともに健やかに成長するとともに安心して子育てができる社会の構築が必要不可欠である。」と言われておりました。

五條市の取組は遅れています。実際、現実困っているお母さんがいて現実に結婚を機に五條市から引っ越す若い世代がいます。この現実

を市長は一体どう考えるのか、どのように対処していただけるのか、お尋ねします。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

担当課からする説明がありました。いろんな形の中で私の選挙公約も、当然所信表明でも言ったように、子育てを安心してできるような環境づくりということが喫緊の課題であるということは申し上げました。今言われたように、いろんな形の中で意見も聞いたわけでありませけれども、今までそういう形の中で声を聞かなかつたというのもしあつたのかなというふうにありますけれども、ただ声があるに聞わらず、この時間的なことに対しても地域性の問題も当然あるのかなと思います。これも議論がありました。うちは午前九時から午後五時までやと、でも午前八時半からの受入れだと言っても受入れが午前八時半、もし午前八時にしたとしても実際は保育所の先生が午前九時に来るんやったら何の意味もないだろうということの、そういう位置付けの中で、やるならきちつとした形でやらなくてはならない。受入時間とそこからの時間というのは、誤差があつてはならない、そのときの確保はどうしていくのかなというふうなことも当然あるのかなと思います。

いろんな形の中で、ただ、今確かに人口減少、特に子供たち、子育て支援というのは大変大事であろうかなというふうには、それはもう十分私たちも認識をしています。

さらなるそれに対応するべく、またいろんな総合的な判断をしなくてはならない。これ一つだけの問題ではないというふうには考えております。総合的な判断の中で一つひとつクリアできるように、また市民の皆さんの子育てがしやすい環境を作るべくこれからも鋭意努力をしてまいります、その中においては皆さんの指標においての意見も反映していきたいなというふうには思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） はい。今後五條市を担う若い世代の方々が五條市から出て行かないように、五條市に住んでもらえるように、朝九時から学童保育の開始時間を一時間早く午前八時から早急にスピード感を持って対処していただきたいと思っております。

一つひとつクリアしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次の質問に移ります。

ごみ袋について。これ、ボランティア袋でございます。このボランティア袋があるということを最近知りました。部長にお尋ねいたしますこのボランティア袋はどのような趣旨でいつ頃作りましたか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

ボランティア袋については、自治会等の自主的な清掃活動に対しまして支援する目的で平成二十九年度に作成いたしました。

従来はこのような活動に対して指定袋で対応していましたが、地域の奉仕活動であることが視覚的に分かりやすくするために指定袋との區別をしたものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）藤富議員、ちよつとよろしいですか。

それ今出してくれたのですけれども、事前に聞いていないので…、今認めますけれども、次からはお願いしておきます。

十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。申し訳ありませんでした。

多くの市民の皆さんはボランティア袋の存在を知りません。市民の皆さんにはどのように周知されましたか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

周知につきましては、自治連合会を通じて周知を図るとともに、毎年活動されている団体の方々が問合せをいただいたときにボランティア袋を紹介し配布しております。ただこれまでの周知では不十分であるということが明らかになりましたので、今後は広報等により奉仕活動される方々に十分周知できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）そのボランティア袋ですけれども、使われた皆さんの評価はいかがでしたか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

配布時に使用方法などを説明して御利用いただいておりますが、非常に良いという評価や指定袋と比べると厚みが薄く結び目が無いため使いにくいという評価もいただいております。

今後、御利用いただいた御意見を参考にボランティア袋の仕様をできる限り改善していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）評価はいろいろであったと。

それから自治連合会を通じて周知を図ったことですが、二年経った今もほとんどの方がボランティア袋の存在を知りません。ボランティア袋があると教えていただいた方、とっても喜んでおられましたので、せっかくなにか作っていただいたのですから市民の皆さんにしっかりと周知をしていただきたいと思います。

次、新庁舎建設における（仮称）にぎわい棟について。

コンビニの出店についてお尋ねします。市長は、（仮称）にぎわい棟の建設を提案されています。先日、新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会において、（仮称）にぎわい棟整備について説明がありました。その中で、にぎわい棟にコンビニの出店は難しいとのことでした。

市内には、ローソンやセブンイレブン、ファミリーマート等がありますが、それらのコンビニになぜ出店していただけなかったのか。交渉経緯とその条件について答弁願います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）にぎわい棟のコンビニについては、これまで議員お述べの大手コンビニチェーンと交渉してまいりました。その中で、出店意欲の高い業者に対して条件提示などの交渉をしてみました。出店の可能性は低いと判断しているところがございます。

その条件の主たるところは光熱水費・借地料の免除による場所の無償提供でございますが、事業者からは営業時間が短いこと、絶対的な利用客数が少ないこと、また幹線道路から入った場所にあるため立地条件が不利である等の理由から断りの連絡をいただき、現在に至っている

ところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）もう一度確認させていただきませんが、光熱水費、借地料、家賃等、全て五條市の負担で、無償で提供するという条件でも断られたということですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十一番藤富議員の御質問にお答えさせていただきます。

今議員お述べの条件を提示させていただいたところでございますが、それでも断りの連絡をいただいたというふうなところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）そのコンビニですけれども、ローソン、セブンイレブン、ファミリーマート等、これらのコンビニ全てと交渉されましたか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十一番藤富議員の御質問にお答えいたします。

今議員お述べの各コンビニについて、全て説明の方をさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）新庁舎建設を予定している須恵・岡口地区の高齢化率は五一・七六パーセントと大塔地区に次いで二番目に高く、日ごろの買物に不自由しているとの声を多くの皆さんから伺っています。署名運動をしてもコンビニが欲しいそうです。

そこで、にぎわい棟建設に当たり、コンビニの出店がどうしても実現しないのであれば、コンビニに代わるものとして何か考えていますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の展開といたしましては、新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会で御説明をさせていただいたとおり、市内で営業されている小売業者様、出店意欲のある方などの出店の可能性を模索してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） 私はコンビニの持っている機能を（仮称）にぎわい棟に欲しいと思いコンビニの出店を強く提案しております。しかしながらコンビニの出店は難しい、可能性は低いというのであれば、少なくとも周辺住民皆さんにとってできて良かったと感じてもらえる内容を目指すのかどうかお尋ねします。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

市庁舎と連動したにぎわい広場を核としてコンビニのみならず、にぎわい空間として周辺住民の皆様にも喜んでもらえるような（仮称）にぎわい棟を目指していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） 最後に市長、コンビニの出店の可能性は低いということでございます。可能性が低いということは一〇〇パーセントだめであるということではないと理解いたしました。コンビニから断られた理由も分からないこともありませんが、けれどもやはり私は（仮称）にぎわい棟を建設するのであれば、どうしてもコンビニをと、あきらめ切れない思いでございますので、熱意を持って今一度も、二度をもと交渉していただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

（仮称）にぎわい棟はコンビニをつくるための目的ではありません。まあまあいろんな形の中の今までの過程の中で福利厚生、職員が食べるところがないとかいろんな協議の中での（仮称）にぎわい棟という位置付けの中でありました。

今のところ大手のコンビニは大変難しいということをお部長からお話がありましたけれども、何らかの形の見合うものという形の中で、地域と密着した形を考えていくしかないというふうには、これも仮定の話ですけれども、その人たちがこれからのような形の中で地域の皆さんがそこに参加をしていただけるかというのとは不透明であって、ここでどうということはありませんけれども、ただうちの職員の数、そして県関係の三つの職員の数、そして国のハローワークということの位置付けの中で、全部がうちの庁舎の中に四百何人が入っているわけではありませんけれども、弁当も持つてゐる方、まあまあこの間からもいろいろアンケートはとっておりすけれども、その中で当然コンビニは必要だということの認識は十分私たちも持つています。ただ今言ったように、道路が本線から枝に入っている、まだ枝からまだその中に入っているということ、それに対しての大手のコンビニに関してはやっぱり不透明である。集客率が低下する。私は南奈良総合医療センターがああいう形でやっているから、当然うちもそれだけの光熱費やまた借地代を無料にすれば当然ある程度は理解をしていただけではないかというように思いましたのですけれども、なかなかやはり民間企業ですから営利を目的としていますので、採算が合わなければなかなか乗ってきたくないという、そういう過程で今後それに見合うような形の中で考えていくしかないかと、ただ大手コンビニと同じようにするということは大変難しいかわかりませんが、それに見合うような形にするべく、これからも鋭意努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）難しいかもわかりませんが、もし機会がありましたらまたもう一度、また二度もと挑戦していただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

本来、福利厚生は本庁舎の中に作っておくべきものではなかったのかと申し上げ、終わらせていただきます。

○議長（平岡清司）以上で十一番藤富美恵子議員の質問を終わります。

次に、七番岩本 孝議員の質問を許します。七番岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝質問席へ〕

○七番（岩本 孝）議長から発言許可をいただきましたので、七番岩本 孝の一般質問をさせていただきます。

一、有害獣対策についてでございます。

有害獣対策は私のテーマとして、ずっと取り組んでおりますので質問させていただきます。

まず初めに、平成三十年度の有害獣の捕獲状況についてお伺いします。捕獲数を教えてください。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年度の五條市全体の有害鳥獣の捕獲実績について申し上げます。

イノシシ一千四百八十頭、鹿四百五十一頭、アライグマ二百十五頭、合計で二千四百四十六頭でございます。平成二十九年度が二千二百二十二頭でしたので二十四頭多く捕獲いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）（二）防止対策事業についてでございます。有害獣から被害を軽減するには捕獲と防護が必要だと思います。

平成三十年度の防護柵事業の実績を教えてください。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

鳥獣被害防止対策事業防護柵において平成三十年度の実績として六十三団体、延長七八キロメートル、事業費九千三百九十二万円の整備を実施いたしました。

平成二十二年度から九年間の実績といたしまして、三百六十九団体、延長四三〇キロメートル、事業費五億二千九十九万円の整備を実施いたしました。

今後とも鳥獣被害防止に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）九年度で五億二千万円余り、すごい金額ですね。これも部長をはじめ関係各位の努力のたまものやと感謝しております。

我々もちよつとですけれども農業をしています。日本一の柿生産地の地元農業従事者にとって有害獣の被害を受けている者にとって、この九年間で五億二千万円も防護柵の事業に費やしてくれているということは、もう大変有り難いと思います。それを感謝しながら令和元年度の計

画を教えてください。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

今年度の国・県からの補助配分額は金網柵や電気柵設置などのハード事業分として一億一千三百万円、捕獲支援などのソフト事業分として一千三百万円の内示をいただいております。合計で一億二千六百万円となり、その範囲内で計画し実施していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）一億二千六百万円ですか、それは国から県に配分されておるうちの何パーセントぐらいになるのですか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

今年度の国から奈良県への補助金の配分が二億二千九十四万円となっております、そのうち五條市への配分率は五七パーセントとなっております。

鳥獣被害防止対策事業におきまして、令和元年度も引き続き農業被害がある地域からの要望を国・県に伝え、被害減少に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）国から県へ補助金が下りているうちの半額以上が五條市へきていただいているということは、非常に市長はじめ部長、また関係各位の努力のたまものやと、本当にこの場をお借りして感謝したいと思います。

それでも防護柵だけではあかん、やっぱり個体を減らさなあかんということで、ハンターの育成を行っていると思いますが、以前にも質問いたしました、今年度のハンターの育成についてお伺いします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲体制の整備を行っております。

アライグマ防除計画におけるアライグマ捕獲従事者において、平成三十年度実績は五十名が受講され、令和元年度は六月二十一日に講習会を開催する予定です。

また、平成三十年度の狩猟免許の取得者数は八名、罾が八名、銃が二名です。

平成三十年度の五條市の狩猟登録者数は第一種で四十一件、罾で七十八件の合計百十九件となります。

今後もし引き続き五條市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲体制の整備を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ハンターの平均年齢を教えてくださいますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

ハンターの平均年齢はおよそ六十二歳でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ありがとうございます。高齢化しておると、そこに住んでおる住民も高齢化しているので、ハンターが高齢化しているのは当たり前だと思います。

先日、部長も出席していただいたんですけども、西吉野コミュニティセンターで五條市森林組合の総会がございました。そのときに、もう部長はお帰りでしたんですけども、その中で有害獣の話題になりました。森林組合ですからイノシシより鹿が苗を食べると。鹿がぴやつとしゃぶつたらもう苗が枯れてしまうと、皆さん御存じだと思いますが、いつも言う人ですけども、「自衛隊に来てもらってイノシシ、鹿撃つてもらったらええんやな。」って、そんな意見が出ました。せやけどそれは余り現実的な意見と違いますので、そのときに吉川組合長は森林組合に若い職員さんが多いので、その職員さんに狩猟免許を取ってこれからやっというところと、そういう計画を発表していただきました。農林政策課と森林組合ともよろしく調整をさせていただいて、狩猟免許を取っていただく方が少しでも増えるようにお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

ジビエール五條は、捕獲した有害獣の処理体制を円滑に、また安全に遂行させること、次にジビエを活かした地域活性化事業としてジビエ肉を地域の資源として捉え、有効活用することで地域を活性化することを目的として運用されておりますが、平成三十年度のジビエール五條で食肉として加工され市場へと流通したイノシシ・鹿等の頭数についてお伺いします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

ジビエール五條は、地域活性化事業として、「いただいた大切な命をいただきます。」という思いを守りながら、食の安心・安全に重きを置き運用しております。市が管理するおり等で捕獲した頭数は七百八十八頭です。そのうちイノシシは六百二十五頭捕獲いたしました。流通は三百二十三頭で搬入率五一・七パーセントでありました。鹿は百六十三頭捕獲し、流通は百四十二頭で搬入率八七・一パーセントでありました。全体としては捕獲数七百八十八頭、流通は四百六十五頭で、搬入率五九・〇パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今お聞かせいただいておりますと、イノシシの搬入率が少し悪いようですが、その要因はどうお考えですか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

イノシシの搬入率が低いことについてでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、野生獣を取り扱うということで、食の安全・安心に重きを置き運用しているため、捕獲した個体ごとに全頭検査を実施した結果、搬入できた個体の数が五一・七パーセントとなったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）この間、中部地方の方ですか、岐阜県ですか、豚コレラについて、それがイノシシになっているのと違うかというふうな報道もされましたが、その影響はございませんか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

ジビエール五條は衛生管理運営基準ガイドラインによりまして、安全基準を各項目搬入時、運搬時、処理時、加工時に定めております。このことによりまして更にトレーサビリティも徹底しており、現在保健所にも報告しておりますが、五條市におきまして豚コレラの感染はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員

○七番（岩本 孝）続きまして、ジビエール五條の販売状況についてお伺いします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年度の販売実績は、万単位で報告させていただきます。イノシシ、生肉で六百六十万円、三、九八一キログラムです。鹿は生肉で百六十万円、一、〇二四キログラムです。ジビエカレーが二百七十万円、六千二百六十五個です。くん製肉等が九十万円、二千四百六十三パック、合計一千八十万円を流通いたしました。

平成二十九年度販売実績一千五十万円に対しまして、約百三十万円、一二パーセント増額することができました。

平成三十年度は新たにジビエカレーの辛口、ジビエ餃子、ジビエ肉まんを発売いたしました。

令和元年度は市場ニーズに基づき継続してジビエカレーの辛口・中辛、ジビエ餃子、くん製肉を販売してまいりたいと考えております。

また串カツなどの新商品の開発にも取り組んでまいりたいと考えております。

PR活動といたしましては、引き続きFM五條やこまどりケーブルの番組などを通じてジビエール五條を紹介し、販売促進に向けPRしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ジビエール五條の取引先についてお伺いします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）令和元年度五月末時点のジビエール五條の取引件数は百二十七件となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）イノシシ・鹿等の獣害は農林業で生活している市民にとって仕事を続ける意欲を減退させ、特に日本一の柿生産地である本市に多大な被害を与えております。市当局としましては、有害獣の捕獲、防護柵の設置など、大変力を入れていただいております。このように努力していただいておりますにもかかわらず、被害が拡大しております。

そこで、個体数を減らすには、私は以前にも質問しましたように、雌のイノシシ・鹿等が妊娠しないように、いわゆる避妊薬ですね。それを探してほしいと、それから後に、そんなものはありませんわというお答えをいただきましたけれども、私先日、この質問をせんなんさかいにネットで検索しておりますと、アマゾンや楽天でイノシシ・鹿の避妊薬が販売されておりました。まあそんなものを餌に混ぜてやったら生態系に影響を与えるとは思いますが、これも県や農林水産省の方々と相談していただいて、やっぱり個体を少なくするような方策を講じてほしいと思います。

私は山口議員と共に、ことしの一月に兵庫県養父市にICTを活用した有害獣対策の視察研修に行つてまいりました。このように、被害のある他市町村と情報交換や連携を図りながら農林行政を進めていただくようお願いいたしますとともに、本市の有害獣対策に対する事業に感謝を申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、がん検診についてお尋ねします。

日本人の死亡原因の第一位は男女共がんであります。近年では二人に一人ががんになり、そのうち三人に一人が亡くなるというふうに言われております。

年間で見ますと、我が国では、約三十五万人の人ががんで命を落としております。このようにがんは不治の病と恐れられ、我が国においても増加傾向にあります。

近年、医療技術の進歩により大きく生存率が改善されているとはいえ、その改善率は全てのがんに対応しているとは言い切れず、依然として恐ろしい病気であることには変わりはありません。

私自身も約八年前に大腸がんにかかりました。しかし今では早期発見、早期治療、またお医者様のおかげで元気に生活させていただいております。

死亡原因の第一位となっているがんですが、早期発見、早期治療をすることで助かる命も多いと思います。現在、五條市が取り組んでいるがん検診の現状について、どのようにやっていますか。答弁願います。

○議長（平岡清司） 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市では胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの五つのがん検診を集団検診と医療機関で受けていただく個別検診で実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司） 七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） それでは集団検診と個別検診の個人が負担する額について教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司） 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

がん検診受診者の方に負担していただく金額につきまして、集団検診の場合、大腸がん検診二百円、胃がん検診一千円、子宮がん検診一千円、乳がん検診一千三百円を御負担いただいております。

個別検診の場合の受診者負担額は大腸がん検診四百円、胃がん検診三千円、子宮がん検診二千元、乳がん検診二千三百円となっております。ただし七十歳以上の方は全てのがん検診の受診者負担額は無料となっております。また肺がん検診は全ての方の受診者負担額は無料となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司） 七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） 費用につきましては、集団検診で受ける方が安く済むということが分かりましたが、がんによる死亡者を減らすためには早期発見、早期治療、がん検診を受けることが大切だと思います。

がん検診の受診率についてお伺いします。

○議長（平岡清司） 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

がん検診の受診状況について申し上げますと、平成二十八年度から平成三十年度の三箇年で見ますと、胃・肺・大腸がん検診の受診率は減少傾向にあります。胃がん、肺がん、大腸がんの対象者は四十歳以上の国民健康保険加入者や専業主婦の方などになり、約一万二千人おられ、胃がん検診の場合、平成二十八年度九パーセント、平成二十九年八・七パーセント、平成三十年七・三パーセント、同じように肺がん検診は一二パーセント、一一・四パーセント、一〇・二パーセントに、大腸がん検診は二二パーセント、一九・八パーセント、一五・八パーセントになっていきます。

女性のがん検診の子宮がん検診は、二十歳以上の女性約八千四百五十人が対象者となります。

子宮がん検診につきましては二四・一パーセント、二一・八パーセント、一九・四パーセントと減少となりました。

また乳がん検診は四十歳以上の女性が対象で、約七千五百人おられ、二四・九パーセント、二五・四パーセント、二四・四パーセントとなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司） 七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） 今お聞かせいただいておりますと、以前私が質問した平成二十九年の六月議会ですか、ちょうど二年前です。そのときの受診率がピークで、今ちよつと減少傾向にあると、関係各位は大変受診率向上に向けて努力していただいております。しかしいるんな事情で受診する人が少ない、また精密検査を受けたかつてその次の要精密検査の人、次に行ったらどない言われるかわからん、怖いなど思っ行ってへんのかどうか分かりませんのやけれども、やっぱりがんから自分の命を守るといことは、検診が一番大事だと思いますので、受診率向上に向けた取組についてお伺いします。

○議長（平岡清司） 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

がん検診の周知啓発としまして、広報及び自治会回覧等に加え保険課の特定検診の受診券通知にがん検診案内を同封し、受診意向の確認を

しております。

また地域で開催しております健康相談時や多くの市民が集まるイベント等で周知活動を行っております。

インターネットを使って若い世代の方々が二十四時間、受診申込みができるようになり、さらに住民からの要望が多かった胃がん検診の内視鏡検査も可能となりました。

今年度からは県内の市では初めて全国健康保険協会の特定検診と併せてがん検診が受診できる取組を始めたところです。

今後市民の皆様への啓発活動や受診しやすい環境づくりを推進して、受診率向上に取り組んでまいります。

さらに、検診結果が要再検査となった受診者の精密検査勧奨を強化しており、精密検査未受診者には全員に電話連絡又は訪問し、精密検査の受診を勧め、がんの早期発見、早期治療に取り組んでおるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今受診率向上に向けた取組についてお聞かせいただきました。

どうか一人でも多くの市民の方にごん検診を受けていただきまして、市民の命をがんから守るため、より一層の努力をお願いいたしますとともに、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らし続けられる行政の取組を期待いたしまして、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で七番岩本 孝議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回は十日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時二十八分延会

